

The Kofu Shinkin Bank 2020 Disclosure

甲府信用金庫の現況

あなたの未来へ こうしんと

 **こうしん**
甲府信用金庫



甲斐支店
2020年9月7日オープン予定



contents

○ごあいさつ	1
○基本理念・経営計画	3
○令和元年度の事業の概況	4
○Face to Face 地域のみなさまのために	8
○あゆみ	18
○この1年のトピックス等	19
○中小企業の経営支援	
および地域活性化のための取組状況	20
○総代会制度	22
○役員一覧、事業の組織	25
○主要事業指標の推移	26
○事業の内容	27
○営業のご案内	28
○手数料一覧	34
○法令遵守の体制	35
○顧客保護等管理態勢	36
○リスク管理の状況	38
○金融円滑化への対応	42
○ネットワーク	43
○資料編	45
○開示項目一覧	



理事長

小田切 繁

ごあいさつ

この度の新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けられている皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。また、医療機関や行政機関をはじめ感染拡大防止にご尽力されている皆さまに、深く敬意と感謝の意を表するとともに、皆さまの安全を心からお祈り申し上げます。

平素は、甲府信用金庫に対し格別のご愛顧を賜り、心より御礼申し上げます。

本年も、より一層「甲府信用金庫」をご理解いただくため、当金庫の基本理念、令和元年度の業績や活動状況などを取りまとめた「2020 Disclosure」を作成いたしました。

皆さまにご高覧いただき、地元の身近な金融機関として「甲府信用金庫」をご利用いただければ幸いに存じます。

当金庫は、大正7年5月4日、「甲府信用組合」として設立以来『地元との共存共栄』の創業精神の下、地域の明るい未来づくりと中小零細企業への支援に徹し、強固な経営基盤の確立を推し進めることで、創業100年余の長い歴史を築いてまいりました。これもひとえに地域の皆さまからのあたたかいご支援とご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

迎えます2020年度は、世界規模での新型コロナウイルス感染拡大の影響により、世界経済のみならず日本経済においても景気失速が懸念されております。

このような苦難の時期だからこそ、当金庫は役職員一丸となり皆さまのご期待に適う金融仲介機能を発揮することで、地域経済を下支えし、地域金融機関としての社会的使命を全うしてまいります。

今後とも、なお一層のご厚情とご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

令和2年7月

THE KOFU SHINKIN Report 2020

地域のための金融機関です

地域・お客さまとともに発展・繁栄することを目指し、地方創生の推進に取り組み、お客さまとFace to Faceで向き合い、地域企業への経営サポートやお客さまお一人お一人のライフステージに応じた支援を行っております。

また、企業の社会的責任(CSR)として、地域の次世代を担う青少年の育成や、地域活性化のための貢献活動にも力を入れております。



基本理念

当金庫は、大正7年5月4日、当時の甲府商業会議所（現甲府商工会議所）および甲府市議会の議員有志の方々により、中小零細企業の金融の円滑化を図るため設立されました。

以来、昭和、平成、令和と4つの時代にわたり「地元との共存共栄」の精神のもと、3つの基本理念を掲げ、積極的かつ堅実な経営を展開しています。

経営計画

中期経営計画 “全力宣言こうしんと!! 2018”

当金庫は、平成30年4月から令和3年3月までを計画期間とする中期経営計画“全力宣言こうしんと!!2018”を策定し、当金庫の創業の精神である「地元との共存共栄」に基づき、地域の豊かな未来を創り上げていくことによって、強固な経営基盤を確立し、地域やお客さまから必要とされ続ける金融機関を目指すべき姿として位置付け、重点戦略に取り組んでいます。

令和2年度は、中期経営計画“全力宣言こうしんと!! 2018”の最終年度として、引き続き「地元との共存共栄」という創業の精神に徹し、地域の未来をより豊かに創り上げていくことができるよう、以下の重点施策を全役職員が一丸となって取り組んでいます。

1 地元中小企業の健全な発展

2 豊かな県民生活の実現

3 地域社会繁栄への奉仕

支援力・営業力の進化

【支援力】

- ① 金融仲介機能の発揮
～中小企業の企業価値の向上に向けた取り組み～
- ② ライフサポーター機能の発揮
～お客さまの生涯価値の向上に向けた取り組み～
- ③ 地方創生のプラットフォーム機能の発揮
～地域価値の向上に向けた取り組み～

重点施策

【営業力】

- ① 独自性・特性の強みの発揮
- ② IT・フィンテックの戦略的な活用
- ③ イメージアップに向けた取り組みの強化

重点施策

経営力・内部管理態勢の進化

【経営力】

- ① 収益性の向上
- ② 生産性・効率性の向上
- ③ 健全性の維持
- ④ 透明性の向上

重点施策

【内部管理態勢】

- ① 法令遵守・顧客保護等管理態勢
- ② リスク管理態勢
- ③ 業務継続態勢

重点施策

人材力・組織力の進化

【人材力】

- ① 人材力の確保
- ② 人材力の育成

重点施策

【組織力】

- ① 「働き方改革」「ダイバーシティ」の推進
- ② 外部機関・外部専門家の有効活用

重点施策



令和元年度の事業の概況

経営環境

令和元年度の日本経済は、政府の各種施策により個人消費は堅調に推移し、設備投資は一部に弱さが見られたものの、全体としては緩やかな回復基調にあるとされていました。しかし、年度後半に入ると、米中貿易摩擦の長期化や消費税率の引き上げ、大型台風被害などの影響により、景気指標が低下基調に転じました。さらに年明け以降、新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大しており、経済失速が及ぼす影響が懸念されます。

県内経済も同様に緩やかな回復基調を辿ってきましたが、地域社会の共通課題である人口減少や少子高齢化、事業所減少等により経済規模は縮小傾向にあり、資金需要も停滞しています。こうした経営環境において、当金庫は皆さまの様々な課題に真摯に向き合うとともに、積極的に金融仲介機能を発揮することで創業の精神である「地元との共存共栄」に努めてまいりました。特に新型コロナウイルスの感染拡大により、今後一層の地域経済の冷え込みが不安視されるなかで、地域の皆さまとともにこの難局を乗り越えるべく、全役職員一丸となって取り組んでまいります。このような中で令和元年度は以下の実績となりました。

預 金

預金の期末残高は、前期比80億円(1.8%)増加し4,374億円となりました。

平成7年から継続している「がんばれヴァンフォーレ甲府定期預金」をはじめとした個人預金の推進や、年金振込口座、給与振込口座の推進などにより個人預金が64億円増加したことが主な要因です。

自己資本比率

金融機関の健全性・安全性を示す自己資本比率は、15.66%となりました。

国内基準である4%を大きく上回り、高い健全性を維持しています。



融 資

融資の期末残高は、前期比0.4億円(0.0%)増加し1,832億円となりました。

金融仲介機能の発揮に向けて取り組み、事業性融資では、生活関連サービス業、不動産業、建設業、熱供給業、専門技術サービス業等の業種が好調に推移し1億円増加しました。個人融資では、住宅ローンが新築を中心に堅調であったほか、個人向け消費資金にも積極的に取り組んだ結果0.5億円の増加となりました。

有価証券・預け金

有価証券の期末残高は、前期比5億円(0.4%)増加し1,380億円となりました。

安全性・収益性・流動性を重視した国債や公共債への投資を基本としながら、市場環境の動向を注視しつつ、事業債や投資信託への投資にも取り組みました。

また、有価証券のほか信金中央金庫等への預け金による運用も行い、預け金の期末残高は前期比65億円(4.9%)増加し、1,376億円となりました。

損益状況

収益の柱である貸出金利息は、超低金利政策継続の影響に加え、他行との競合による貸出金利回りの低下により減少しました。一方、余裕資金運用においては、再運用レートの低下によるマイナス要因もありましたが、運用資産の入れ替えに取り組み堅調に推移しました。しかしながら、貸出金利息の減少の影響が大きく、資金運用収益全体では、引き続き厳しい推移となりました。このような中で、業務効率の改善により利益の確保を図りつつ、不良債権処理にも適切に取り組み、資産内容の改善に努めてきました。

その結果、経常収益は6,425百万円、貸出金償却を含めた経常費用は5,128百万円となり、経常利益1,297百万円、当期純利益については1,035百万円の計上となりました。



この街の一員として、
地域の文化や経済の発展を全力で応援します。

これからも地域と共に未来へ歩み続ける「こうしん」を目指して
全力で取り組んでいきます。

あなたの未来へ こうしんと

こうしんと!
With KOUSHINI

「こうしんと!」コンセプト 3つのW

With

地域と盛りなす暮らし
あなたとともに

Wish

お客さまの願いのために
アドバイス

Win

お客さま・職員・当金庫
みんなが Win に



お客さまのご要望に合った商品やプランを提案することはとても難しいですが、
「金融のプロとしてやりがい」を感じています。

お客さまからお預かりした大切なお金を管理する重要な仕事を責任感と緊張感を持って取り組んでいます。



Face to Face

地域の"みなさま"のために

地域の中小企業への安定した資金の提供は、事業地域が限定された協同組織金融機関にとって最も重要な使命です。新規資金借入れの相談にとどまらず、お客さまの抱えている課題を十分に把握したうえで、寄り添った姿勢のもと、課題解決や本業支援等の質の高い金融サービスの提供に取り組んでおります。



当金庫は、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに発展していくことを共通の理念として運営している相互扶助型の金融機関です。地元のお客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行うことにより、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供に止まらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。



事業者の"みなさま"をサポート

事業者のみなさまの課題解決を全力でサポートするため、さまざまな取り組みを行っています。

- 創業期取引先への融資
- 個別商談の開催、ビジネスフェアへの参加
- 各種セミナーの開催
- 事業承継相談への取り組み
- 経済講演会の開催
- 新型コロナウイルス関連融資への対応

個人の"みなさま"をサポート

1人ひとりのライフステージをトータルサポートします。

- お客さまの身近な専門家
- ライフステージにあわせた資産形成のお手伝い
- こうしんローンコミュニティ昭和（休日・夜間も営業）
- セカンドライフのお手伝い

地域貢献活動

地域の豊かなくらしづくりのお手伝いをしています。

- 教育・文化振興
- スポーツ振興
- 環境問題への取り組み
- ボランティア活動、地域交流活動

人材育成の取り組み

金融のプロとしてお客さまの課題解決に貢献できる人材を育成しています。

- ワークライフバランスへの取り組み
- 女性活躍推進への取り組み
- 人材育成への取り組み
- 目指す職員像

令和元年度において、当金庫が相談業務を柱とした本業支援における顧客相談案件対応件数は延べ554件となりました。

創業期にある事業者に対する支援

創業を志す方や創業後間もない事業者に対して、創業計画書の策定や創業期の資金対応などの支援を行い、円滑な事業の滑り出しを後押ししています。令和元年度は109先、1,908百万円の融資を実行しました。

創業支援先数（支援内容別）	平成30年度	令和元年度	増減
創業計画策定支援	37先	36先	▲1先
創業期取引先への融資（プロパー）	24先	23先	▲1先
創業期取引先への融資（信用保証協会付）	77先	73先	▲4先
政府系金融機関や創業支援機関の紹介	25先	19先	▲6先

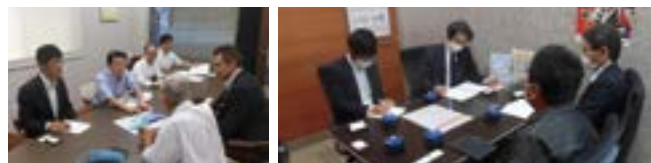
個別商談会の開催、ビジネスフェアへの参加

当金庫では、売上増加・販路拡大を目指している取引先企業に向けて、山梨県信用金庫協会とともに開催する「個別商談会」や連携する県内支援機関、近県で開催されるビジネスフェア（展示会・商談会）をご案内し、当金庫が仲介役となり出展までのサポートを行っています。



販路開拓支援を行った先数

	平成30年度	令和元年度	増減
地元	17先	26先	9先
地元外	13先	6先	▲7先
海外	4先	0先	▲4先



各種セミナーの開催

当金庫では、「甲府信金経営者の会」の会員を中心に、各種セミナー・研修会、相談会を開催しています。課題解決のヒントをつかむ機会を提供することで、お客さまが抱える課題を共有し、解決に努めていくことを目的としています。令和元年度は、3回のセミナー・講座、4回の研修会を開催いたしました。



事業承継相談への取り組み

全国的に経営者の高齢化が進展する中、事業承継対策が中小企業における喫緊の経営課題となっています。当金庫では、山梨県事業引継ぎ支援センターなどの外部の専門支援機関と連携し、事業承継問題でお悩みの事業者さまの課題解決に資する取組みを展開しています。

事業承継支援先数

平成30年度	令和元年度	増減
38先	53先	15先



経済講演会の開催

当金庫取引先で構成されている「甲府信金経営者の会」では、著名な講師を招き、企業経営の参考にしていただくことを目的として講演会を開催しています。

令和元年度は、6月に金美齡氏（J E T日本語学校 名誉理事長）により『総合点で世界一、日本』と題した講演会を、また、1月には岩田松雄氏（元スターバックス コーヒージャパン代表取締役最高経営責任者）により『売り上げ、C S ・ E S 向上を実現するミッション経営論』と題した講演会を開催し、多くの会員の皆さまが聴講されました。また、1月講演会後には「若手部会発起式・交流会」を開催し、参加された95名の新規部会員が、積極的に名刺交換や情報交換など交流を深め、活気溢れる会となりました。



お客さま支援事例

お客さま支援事例①－創業支援

A氏は、勤務先の飲食店オーナーから事業譲渡の打診を受けたことから、これまでの経験を活かして起業したいと考え、当金庫へ事業譲受けによる創業について相談しました。

当金庫では、今回の相談が譲渡価額の妥当性判断やM & Aの進め方といった専門性の高い内容を含んでいたため、専門家からのセカンドオピニオンを参考にしながら交渉を進めることをアドバイスし、主に後継者不在でお困りの事業者に対するサポートを行う「事業引継ぎ支援センター」への相談を提案しました。

A氏は、同センターによるアドバイスに加えて、専門家派遣による事業譲渡価額の算定や譲渡契約書の作成など具体的な支援を受けることができ、また、当金庫でも専門家が算定した事業価値に基づき、創業計画書の策定支援やM & A資金の対応を行うことで、円滑な事業の滑り出しを後押ししました。

お客さま支援事例②－成長支援

不動産業であるB社の後継予定者は、B社勤務の傍ら、山梨大学との共同研究により医療機器の開発に取り組んでいました。

当金庫では、同氏の開発に対する想いや機器の新規性・市場性を高く評価し、医療機器関連の支援実績がある「中小企業経営革新サポート事業」の活用を提案し、事業化に向けた支援を行いました。

本サポート事業では、開発から製造・販売に至るまでの全体スキームを構築するハンズオン支援が展開され、その中で「産業振興事業費補助金」の採択に成功し、当金庫においても不足分の金融支援を実施することで製品開発を後押ししました。

現在、同機器の開発状況は、複数の医療機関で実施した治験により一定の効果が確認されており、早期の事業化が期待される段階にあります。

お客さま支援事例③－経営改善支援

C社は、7年前の設備導入における重大な不備により、多大な損失や負債を抱えることとなったため、事業継続が危ぶまれる事態になっていました。

当金庫では、「山梨県再生支援協議会」への相談や顧問税理士を中心とした「405事業 経営改善計画」の策定により経営改善に着手し、「経営サポート会議」によるステークホルダー間の金融調整や計画書に沿ったリスク対応など、継続した支援を行ってきました。

C社は、金融機関による資金繰り支援に加え、民間企業からの資金調達や投資家による資本提供を受けて資金繰りの安定化に努めながら、後継者を中心とした販路開拓や生産管理の徹底など収益改善策に取組み、業況を大幅に回復させることに成功しました。

また、C社では生産性の向上に取り組むことで経営力を強化したいと考え、当金庫へ最新設備の導入について相談しました。

当金庫では、C社の新たな販売戦略や市場成長性を評価し、「経営力向上計画」の策定支援や他行との連携による金融支援の取り組みを行い、更なる成長を後押ししています。

お客さま支援事例④－事業承継支援

建設資材販売施工業であるD社の社長は、5年前に入社した長男への事業承継を漠然と思い描いていました。

当金庫では、事業の引継ぎについて社長と後継予定者である長男が面と向かって話す機会が必要であると考え、中小企業基盤整備機構で実施する「事業承継円滑化支援事業」を活用した事業承継計画の策定を提案しました。

専門家を交えた承継計画の策定では、創業時から現在に至るまでのD社の歩みを振り返り、事業に対する社長の想いや自社の強み・課題を共有することで、後継予定者の承継意識の醸成を図ることができました。

また、D社は、事業承継に向けた今後の行動施策として、新たに個人向け需要の取り込みを掲げていたことから、当金庫では販路開拓に対するアドバイスが必要であると判断し、「よろず支援拠点」への相談を提案しました。

D社は、同相談により明確となった課題を克服するために、「小規模持続化補助金」を活用した自社HPやリーフレット作成など、円滑な事業承継に向けて取り組んでいます。

お客様の身近な専門家

お客様と Face to Face で向き合い、お一人お一人のライフステージに応じたお手伝いを行っています。



ライフステージにあわせた 資産運用・資産形成のお手伝い

幅広い商品を取り揃え、分散投資、長期投資を基本として、適切な資産の配分方法など、資産運用のアドバイスを行っています。



こうしんローンコミュニティ昭和

「こうしんローンコミュニティ昭和」は、平成30年4月16日に新規オープンした昭和支店内に併設しました。

住宅ローンをはじめとした、個人向けローン等に関する相談に関して、仕事帰りにお気軽にご来店いただけるよう、平日は夜7時まで営業、土曜・日曜日も朝9時から営業しておりますので、ごゆっくりご相談いただけます。また、キッズスペースを用意しておりますので、小さなお子様と一緒に落ち着いてご相談いただけます。



セカンドライフのお手伝い

大切な財産を大切な方に引き継いでいくお手伝いをさせていただくために、遺言信託のスペシャリストである株式会社朝日信託と業務提携をしています。多くのお客さまが避けずは通れない相続を、当金庫が朝日信託と連携して円満な家族関係維持のためのお手伝いをさせていただいています。

また、お客様の万が一のことがあった時に葬儀費用や入院費用等を速やかにお支払いいただける「こうしん相続預金サポートサービス」を取り扱っています。

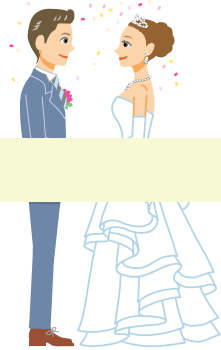
お客様のライフステージにあわせた商品ラインナップ



就職 独身期

新社会人の皆さまには、給与振込口座として

- ・総合口座
- ・普通預金口座



結婚 家族形成期

新生活を始められる皆さまには、新たな目的にあわせて

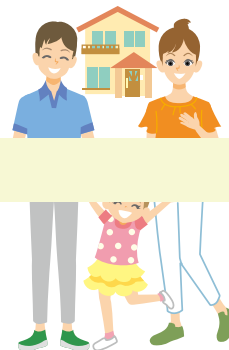
- ・定期積金
- ・個人年金保険
- ・個人型確定拠出年金
- ・投資信託 など



出産 家族形成期

お子さまの誕生を機会に

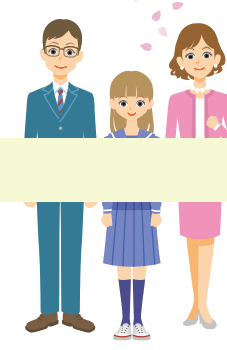
- ・定期積金
- ・新型複利定期預金



マイホーム購入 家族成長期

住宅購入や快適なカーライフをお過ごしいただくために

- ・住宅ローン
- ・カーライフプラン



就学 家族成長期

子育て中のお客さまに、今後の教育資金として

- ・進学プラン
- ・教育カードローン

お子さまのご結婚に

- ・個人ローン



家族成熟期

老後資金に備えて

- ・投資信託
- ・個人型確定拠出年金
- ・個人年金保険
- ・リフォームローン



定年退職 家族成熟期

大切な財産を大切な方へ引き継ぐお手伝いをさせていただくために

- ・年金相談
- ・退職金定期預金
- ・相続定期預金



セカンドライフ 高齢期

大切なお孫さんの教育資金やセカンドライフ充実のために

- ・一括贈与教育預金
- ・こうしん相続預金サポートサービス
- ・相続相談 (業務提携による遺言信託等)

教育・文化振興

●しんきん育英会

昭和63年に「財団法人しんきん育英会」(平成24年4月から「公益財団法人しんきん育英会」)を設立し、県内(国中地区)の向学心ある学生の就学を支援しています。現在19名の学生に給付を行っており、卒業生の数は、設立以来165名となりました。

●インターンシップ受入

将来の就職に対する支援活動(インターンシップ)として、令和元年度は地元の高校生、大学生計33名を受け入れ、当金庫の業務を体験していただきました。



●『第7回こうしん金融勉強会』の開催

令和元年12月19日に、甲府市内の小学校にて小学生59名の参加を得て「金融勉強会」を開催しました。金融教育の一環として、信用金庫の仕事と役割や価値のあるお金の使い方などについて学んでいただくとともに、紙幣の数え方の体験学習も行いました。



●職場見学

地元小学校・中学校や高等学校からの、本部・営業店の職場見学への依頼に積極的に応じています。



スポーツ振興

●「ヴァンフォーレ甲府」への支援

Jリーグで活躍中の地元プロサッカーチーム「ヴァンフォーレ甲府」に対しては、JFL時代の平成7年から「がんばれ！ヴァンフォーレ甲府定期預金」を取り扱い、お客さまにプレミアム金利を適用するとともに、チームへは強化資金を寄贈するなどの支援を続けています。



●「少年サッカー教室」の開催

地域スポーツの活性化を目的に「少年サッカー教室」を開催しました。V F 甲府の元選手などによる指導の下、たくさんの子供たちが真剣なまなざしで熱気あふれる教室に歓喜の声をあげていました。



●甲府しんきん親善 ママさんバレーボール大会の開催

ママさんバレーボールの普及・発展と参加者の皆さまの健康づくり、ふれあいの輪を広げるお手伝いの場として、「第24回甲府しんきん親善ママさんバレーボール大会」を主催し、令和元年度には全54チーム、620名の参加をいただきました。



●山梨クィーンビーズバスケットボールクラブ

スポーツ振興の一環として、地元のプロバスケットボールチームである山梨クィーンビーズの選手1名を当金庫の職員として受け入れ、選手が働きながら練習に励める環境を整えています。



環境問題への取り組み

当金庫では「甲府信用金庫行動綱領」において、環境への対応について「資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実施するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。」としています。

●本店・本部棟での環境への取り組み

本店・本部棟に省エネ効果の高い「太陽光発電システム」「地中熱・冷暖房空調システム」「LED照明」などの設備や「屋上緑化」を採用しています。



ボランティア活動、地域交流活動

●ボランティア活動

職員のボランティア活動を促進するため、「ボランティア休暇制度」を設けています。また、毎年6月15日の「信用金庫の日」には、全役職員で店舗近隣の清掃活動や献血活動を実施しています。



●地域交流活動

「信玄公祭り・甲州軍団出陣」や「甲府大好きまつり・ビートtoビート」をはじめ、地域で行われているさまざまな行事に参加・協力し、地域の皆さまとの交流を深めています。

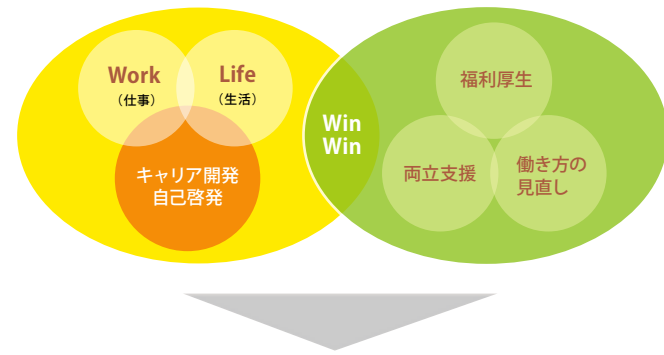


Face to Face 人材育成の取り組み

ワークライフバランスへの取り組み

当金庫では、職員が仕事と子育てを両立させることができる、働きやすい環境を整えています。また、時間管理を徹底し、職員の健康管理とプライベートの時間も大切にしています。

○育児休業または、介護休業の取得を希望する職員に対し、円滑な取得や職場復帰を支援します。



○ワークライフバランスの観点から時間単位の年次有給休暇の取得促進

- ・連続休暇制度（最長9日間）
- ・育児休暇制度
- ・介護休暇制度
- ・時間単位の年次有給休暇制度
- ・ボランティア休暇制度 他

○厚生組合（組合員の福利厚生を図ることを目的）

- ・結婚祝金
- ・出産祝金
- ・子女小学校入学祝金
- ・銀婚式祝金
- ・家族・職員旅行補助金
- ・クラブ活動
野球、サッカー、バドミントン、バレーボール、テニス、ゴルフ 他

女性活躍推進への取り組み

当金庫では女性の活躍を推進し、全ての職員がその能力を発揮できるように女性活躍推進法に基づく「行動計画」を策定し取り組んでいます。



取組内容

- 従来、男性中心であった職場への女性職員配置拡大と、それによる多様な職務経験の付与
- 育児休業・短時間勤務等の利用に公平な評価の実施。
- 女性管理職育成を目的としたキャリア研修の実施。



人材育成への取り組み

当金庫では、職場内でのOJT指導の他、各種研修を通じた専門知識・スキルの習得や職員の公的資格取得を支援しています。また、地域支援機関や外部派遣を通じ、幅広い視野と知識を身につけた人材を育てています。



目指す職員像

当金庫の創業の精神である「地元との共存共栄」に基づき、地域社会の発展をお客さまと共に目指し「地域の皆さまから安心して任される甲府信用金庫職員」としての教育研修を行っており、研修方法も「教える教育から考える教育・与える教育から助ける教育」を基本的な考え方としています。

- ・礼儀正しく約束をきちんと守る人
- ・骨惜しみをせずファイトを持って行動する人
- ・周りの人によく気を配り調和して行ける人
- ・環境の変化に敏速に対応できる人
- ・目標をたて常に自己研鑽をする人

研修体系表

階層別研修	新入職員 入庫前研修	新入職員 基礎研修	ルーキー 研修	2年目職員 フォロー研修	3年目職員 ステップアップ 研修	店長代理 研修	副長・次長 研修	支店長 研修
職能別 研修	電話対応スキルアップ研修・事業性融資推進研修・営業推進スキルアップ研修・ハラスメント研修・預かり資産担当者育成研修・女性のための融資力強化研修・渉外担当者実践力強化研修・コーチング研修・ホスピタリティマインド強化研修・窓口対応コンクール・渉外セールスコンクール・電話対応コンクール・オープンセミナー等							
派遣 研修	山信協 自衛隊生活体験入隊		山信協 債権管理研修 融資営業力強化研修		全信協 初級管理者研修		全信協専門講座	
検定試験	法務4級・金融窓口3級 金融技能検定3級		全信協通信講座 13科目		基礎実務・法務3級 税務3級・FP2級3級		金融技能検定2級 上級実務・法務2級・ACO・税務2級	
資格試験	生保募集人・損保募集人・証券外務員試験							
自己啓発	通信講座補助・公的資格取得奨励制度							

あゆみ

大正 7年 5月	産業組合法に基づく有限責任甲府信用組合設立、甲府商業会議所内（甲府市錦町）に事務所を開設	12月	山梨大学との包括的業務連携締結
昭和 7年 6月	組合事務所を甲府市春日町に移転	平成 18年 4月	個人年金保険取扱開始
昭和 14年 9月	橘町支所を開設	7月	「IC キャッシュカード」取扱開始
昭和 18年 8月	市街地信用組合法に基づく甲府信用組合に改組	11月	塩山支店新築移転オープン
昭和 25年 4月	中小企業等協同組合法に基づく甲府信用組合に改組	平成 19年 9月	外為インターネットサービス取扱開始
昭和 26年 6月	橘町支所を本店に昇格、旧本店を春日町支店に変更	平成20年 4月	韮崎市などと森林整備協定(5年)締結
	10月	5月	「甲府しんぎんの森」ヘクヌギ・コナラの苗木を 3,000 本植樹
昭和 41年 10月	信用金庫法に基づく信用金庫に改組、名称を甲府信用金庫と改める 初代理事長に浅川湖朗就任	7月	創業 90 周年「記念式典・祝賀会」開催
昭和 43年 5月	本店位置変更(甲府市丸の内 2-17-6)	平成21年 11月	今井理事長「旭日双光章」受章 西支店新築移転オープン
昭和 47年 1月	自営電算機システム(オフライン)稼働	平成 22年 9月	「甲府しんぎん成長基金応援ファンド」取扱開始
	12月	11月	「経営者の会」創立 10 周年記念式典開催
昭和 48年 11月	日本銀行と当座取引開始 甲府手形交換所に加盟	平成 23年 3月	東日本大震災に伴う各種支援・協対応実施
昭和 52年 12月	両替商業業務取扱開始	6月	坂本力理事長就任
昭和 53年 7月	預金オンライン稼働	平成 24年 4月	新型複利定期預金の取扱開始
	11月	6月	融資基本方針(クレジット・ポリシー)の制定
昭和 54年 9月	甲府しんぎん年金友の会「信寿会」発足	11月	経営革新等支援機関として認定
昭和 55年 9月	融資オンライン稼働	平成 25年 2月	でんさいサービスの利用開始
昭和 58年 4月	証券業務(国債等窓口販売)取扱開始	3月	湯村支店の新築オープン
昭和 59年 6月	雨宮和臣理事長就任	4月	信玄公祭りへの参加開始(三枝助解由左衛門尉昌貞隊)
昭和 60年 3月	得意先ハンディー端末機導入	5月	ATM通帳記帳相互サービスの開始
昭和 62年 3月	関連会社「甲しんサービス(株)」設立	平成 26年 5月	甲府信用金庫ソーシャルメディアポリシーの制定
昭和 63年 4月	事務センター完成	6月	日本政策金融公庫との業務提携調印
	11月	12月	預金残高 4,000 億円達成
平成 2年 10月	財団法人しんぎん育英会設立 (現在は公益財団法人)	平成 27年 3月	朝気支店新築移転オープン
平成 4年 9月	外国為替業務取扱開始	9月	本店・本部新築移転、落成式・完成披露祝賀会
平成 8年 4月	預金 3,000 億円達成	平成 28年 6月	子会社「甲しんサービス(株)」解散
平成 9年 1月	外国為替業務オンラインシステムを「しんぎん共同外国為替システム」へ移行 オンラインシステムを信金東京共同事務センターに移行	9月	本店新築移転1周年記念お客様感謝デーの実施
平成 10年 4月	甲府信用金庫倫理綱領制定	10月	「創業スクール」開催(全5回平成28年度)
平成 11年 6月	今井進理事長就任	12月	「富士の国やまなし県民債」の取扱開始
平成 12年 7月	「甲府信金経営者の会」発足	平成 29年 2月	「峡東地域ワインリゾート推進・金融カンファレンス」設立記念ワインセミナー (職員 15 名参加)
平成 13年 3月	「スポーツ振興くじ当せん金払戻し業務」取扱開始	3月	「サイトポリシー」の制定
	4月	大里支店新築移転オープン	山梨県との「地域の高齢者等の安心・安全な生活環境づくりに向けた協定」締結
平成 14年 10月	損害保険窓口販売取扱開始	平成 29年 4月	「大規模災害発生時における相互支援協定」協定調印
平成 15年 1月	生命保険窓口販売取扱開始	平成 30年 2月	クラウド・ファンド「FAAVOやまなし」とパートナー契約締結
	6月	4月	昭和支店 ローンコミュニティ オープン
	8月	5月	創業 100 周年記念式典の開催
平成 16年 4月	投資信託窓口販売取扱開始(一部店舗)	5月	山梨県警察本部長より還付金詐欺被害防止対策に対する感謝状受賞
平成 17年 1月	決済用預金「普通預金(無利息型)」取扱開始	6月	小田切繁理事長就任
	2月	10月	田富支店リニューアルオープン

この1年のトピックス等

- 平成31年 4月
 - ・第48回信玄公祭り【風の五番隊・三枝助解由左衛門尉昌貞隊】への参加(職員40名参加)
 - ・「経営者の会」キャッシュレス決済セミナー(105名参加)
 - ・「経営者の会」新入社員研修の開催(38社・117名参加)
- 令和元年 5月
 - ・長野信用金庫「第16回ビジネスフェア2019」(8社参加)
 - ・神奈川県内8信用金庫「第7回ビジネスマッチングwith かながわ8信金」(4社参加)
 - ・ヴァンフォーレ甲府強化資金贈呈式・甲府信用金庫スペシャルマッチ およびサッカー教室の開催
 - ・「経営者の会」経済講演会 開催(講師:金 美鈴氏265名参加)
 - ・信用金庫の日: ボランティア清掃活動実施(役職員343名参加)
 - ・献血活動の実施(役職員41名参加)
- 6月
 - ・年金友の会「信寿会」第41回「総会・森昌子コンサート」開催(5,266名参加)
 - ・こうしん相続・遺言セミナーの開催(合計32名参加)
- 7月
 - ・ジョブキッズやまなしの開催(合計40名参加)
 - ・こうしん投資家セミナーの開催(30名参加)
 - ・地元高校生、大学生のインターンシップ受入(合計12名受入)
 - ・「経営者の会」社員フォロー研修の開催(16社・30名参加)
- 8月
 - ・信金中金「海外販路開拓商談会」(3社参加)
 - ・「こうしんビジネス商談会」の開催(8社参加)
- 9月
 - ・「2019 “よい仕事おこし” フェア」(5社参加)
 - ・「第31回甲府大好き祭り(ビート to ビート)」へ参加(職員41名)
 - ・「第17回しんぎんビジネスマッチング静岡2019」(29社参加)
- 10月
 - ・「山梨テクノICTメッセ2019」へ出展
 - ・第41回「信寿会」秋の旅「千葉県房総小湊温泉鴨川ホテル三日月の旅1泊2日」の実施(会員386名参加)
 - ・「第10回富士山麓ビジネス商談会」(4社参加)
 - ・「第24回甲府しんぎん親善ママさんバレーボール大会」の開催(54チーム、参加者620名)
 - ・「やまなしジュエリーウィーク」イベントへの参加
 - ・「経営者の会マナーアップセミナー」の開催(桑野 麻衣氏 98名参加)
- 11月
 - ・「第7回こうしん金融勉強会」の開催(舞鶴小学校、3年生59名参加)
 - ・「経営者の会第2回婚活パーティ」の開催(男女各31名参加)
 - ・「こうしん事業承継・M&Aセミナー」開催(11名参加)
 - ・「農工商連携マッチングフェア2020」(6社参加)
 - ・「経営者の会 経済講演会」開催(岩田 松雄氏 会員211名)
 - ・「経営者の会若手部会 発起式交流会」の開催(部会員95名参加)
- 12月
 - ・インターンシップ受け入れ(合計21名参加)
 - ・公益財団法人産業雇用安定センターとの中小企業支援に関する連携協定締結
 - ・「山梨大学客員社会連携コーディネータ研修」へ参加(職員15名)
 - ・「第11回しんぎん個別商談会」の開催(5社参加)
 - ・「公益財団法人しんぎん育英会」奨学生を5名採用(卒業生166名)
- 令和2年 1月
 - ・「こうしんビジネス相談会」の開催(6社参加)
 - ・新型コロナウイルスに関する休日相談窓口対応(合計6回)



第41回信寿会総会



ジョブキッズやまなし



こうしん投資家セミナー



第41回信寿会秋の旅



経営者の会若手部会 発起式・交流会



産業雇用安定センターとの締結式

中小企業の経営支援および地域活性化のための取組状況

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

当金庫では、「地元中小企業の健全な発展」「豊かな県民生活の実現」「地域社会繁栄への奉仕」を基本理念として掲げ、地域の中小企業に必要な資金を安定的に提供し、地域経済の発展に貢献するため、地域金融の円滑化に取り組んでまいります。

地域の中小企業への安定した資金の提供は、事業地域が限定された協同組織金融機関である当金庫にとって最も重要な使命です。新規資金借入れのお申込みや、返済期間など貸付条件の変更のご相談・お申込みがあった場合には、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、お客さまの経営改善に向けて真摯に取り組んでまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備

当金庫は、上記の取組方針を適切に実施するため、以下のとおり必要な態勢整備を図っております。

- 地域金融の円滑化を図るために「金融円滑化推進委員会」を設置し、金融仲介機能・コンサルティング機能を積極的に発揮し、お客さまからの各種相談にお応えするため、各種施策の検討・立案を実施しています。
- 全ての店舗に「融資相談窓口」を設置し、事業資金をお借入のお客さまからの資金繰り等のご相談や、住宅資金をお借入のお客さまからのご返済の条件の見直し等に関するご相談に対して、柔軟に、より迅速かつ適切にお応えしています。
- お客さまからの経営相談について、営業店での対応だけでなく本部の各部門が連携し、お客さまを積極的に支援する態勢づくりに取り組んでいます。
- お客様の抱えている問題を十分に把握し、適切な解決策のご提案ができる体制を強化するために「目利き力養成研修」など職員的能力向上や、中小企業診断士など専門的知識を持つ職員の活用にも取り組んでいます。
- 他の金融機関や信用保証協会、中小企業再生支援協議会等と連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めています。

3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

(1)「経営革新等支援機関」としての取組開始

「中小企業経営力強化支援法」の施行に伴い、平成24年11月に「経営革新等支援機関」として認定を受けました。地域中小企業のお客さまに対し、専門性の高い事業の実現支援、各種専門家等の派遣による協力や保証付与による資金調達支援を通じた支援事業の実現を目指しています。

具体的には、①創業支援、②事業計画策定支援、③事業承継、④M&A、⑤販路開拓、⑥金融・財務などの、専門的なノウハウ(外部専門家を含む)の提供に努めています。

(2)創業・新規事業開拓を目指すお客さまへの支援

項目	取組内容	取組状況
創業期にある事業者の円滑な事業運営に資する金融支援	創業・起業を志す事業者の円滑な滑り出しや、創業後間もない事業者の事業拡大または資金繰りの安定につながる資金支援を行い、創業期にある事業者の成長を後押ししました。	創業期にある事業者に対する資金提供として、令和元年度は、110先、19億円を実行しました。
成長分野の育成を目的とした「甲府しんきん成長基盤応援ファンド」による積極的な金融支援	「日本銀行の成長基盤強化に向けた新融資制度」の趣旨に則した当ファンドの利用促進により、成長分野への新規事業に対する積極的な金融支援が目的です。	「ちからみなぎる経済活動」「やすらぎの生活環境」「さわやかな地域社会」「つどう観光立県」「むすぶ情報社会」の各基本分野において、介護・医療事業、高齢者事業、環境関連事業、観光事業など、15の成長事業に対し、令和元年度は64件15億円を実行しました。
創業計画策定の支援や創業支援機関等の紹介など	創業を目指す方や創業して間もない方などを対象に、創業期に必要な知識・ノウハウ等を学習する場の提供や外部の創業支援機関の紹介と創業計画策定のアドバイスを実施しました。	【令和元年度実績】 ・創業計画の策定：36件・創業支援機関の紹介：19件

(3)成長段階にあるお客さまへの支援

項目	取組内容	取組状況
ビジネスフェア、ビジネスマッチングへの参加と個別商談会の開催	以下のビジネスフェア等に参加しました ①長野しんきんビジネスフェア2019 ②第7回ビジネスマッチングwithかながわ8信金 ③海外販路開拓商談会 ④2019よい仕事おこしフェア ⑤第17回ビジネスマッチング静岡2019 ⑥第10回富士山麓ビジネス商談会 ⑦第12回しんきん個別商談会	令和元年度の実績は以下のとおりです。 ①5月15日 取引先8社が出席 ②6月7日 取引先4社が出席 ③9月2～3日 取引先3社が参加 ④10月7～8日 取引先5社が参加 ⑤10月29日 取引先28社が出席 ⑥11月14日 取引先4社が参加 ⑦2月18日 取引先5社が参加
経営力向上計画等の策定や各種補助事業の活用、補助金・助成金等の申請など生産性向上への取組みサポート	経営力向上計画、先端性設備等導入計画などの策定支援 補助金の紹介や申請支援	・経営力向上計画等の策定支援：35件 ・補助金等の申請支援：32件
事業価値を見極める融資手法など中小企業に適した資金供給	・動産・債権担保融資を推進 ・ABL関連規定を整備 ・事業価値向上シートの活用	・「動産評価アドバイザー」(NPO法人日本動産鑑定) 資格取得職員3名 ・「事業性評価アドバイザー2級」(NPO法人日本動産鑑定)認定取得職員1名 ・動産・債権担保貸付の実行(先掛債権、太陽光発電設備等) ・事業性評価シート作成先数：71先・知財ビジネス提案書先数：1先 ・(株)地域経済活性化支援機構への出向経験者を本部へ1名配置

(4)経営改善・事業再生・事業承継等の支援

項目	取組内容	取組状況
専門家派遣等の実施	取引先の経営に関する課題解決や経営改善支援のため、中小企業庁委託事業である「ミラサポ」などを活用した専門家派遣や独立行政法人中小企業基盤整備機構が主管する「山梨県よろず支援拠点」への相談を実施しました。	令和元年度実績 ・各種専門家派遣の実施先数：84先 ・よろず支援拠点への相談先数：31先
外部機関との連携	外部機関等の第三者的な視点や専門的な知見を積極的に活用しました。 ・中小企業再生支援協議会との連携強化 ・中小企業支援ネットワーク(経営サポート会議)の活用 ・プロフェッショナル人材戦略拠点や事業引継ぎ支援センターなどとの連携強化	・中小企業再生支援協議会への相談先数：5先 ・経営サポート会議の活用：6先 ・405事業による経営改善計画策定 累計利用申請：77先 ・プロフェッショナル人材戦略拠点への相談先数：8先 ・事業承継総合相談窓口：17先 ・事業引継ぎ支援センターへの相談先数：25先 ・やまなし産業支援機構との共催によるビジネス相談会の開催：14先参加(2回)
中小企業の定性情報を切り口とした与信判断能力の向上と企業支援・経営指導ができる人材の育成	企業の事業価値を見極める目利き力や提案・コンサルティング能力向上のため、外部研修や内部研修等を実施しました。	○令和元年度の内部研修の内容 ・事業性融資推進研修2回のべ19名参加・事業性評価演習 合計3回のべ58名参加 ・事業承継支援研修 17名参加 ・特許庁による知財金融派遣研修 19名参加・信用保証協会勉強会 4回開催 148名参加 ・医療・介護向け強化研修への派遣1回2名派遣・事業承継支援者向け研修への派遣1回2名派遣 ○中小企業診断士の育成 ・9名の資格取得者を営業店へ4名、本部へ5名配置 ○山梨県信用保証協会への出向研修 ・現在、1名の出向者・10名の出向経験者を営業店へ8名、本部へ2名配置 ○中小企業再生支援協議会への出向研修 ・現在、4名の出向経験者を営業店へ3名、本部へ1名配置

(5)地域活性化への取り組み

取組内容		
「甲府信金経営者の会」(約1,000社加盟)の、全店合同・ブロック店舗単位・営業店単位での取り組み ●経済講演会、各種セミナー・研修会を開催しました。		
実施日	内容	参加者等
4月11日	キャッシュレス決済セミナー 「まだ間に合うキャッシュレス決済セミナー」	講師：濱田 雄仁 先生(株式会社 Origami) 講師：植草 康夫 先生(株式会社 しんきんカード加盟店部長) 参加者：105名
4月24日	「経営者の会」新入社員研修 「働く心構え」「ビジネスマナー」「電話応対」他 「企業経営者の体験談」	講師：人材開発育成センター 上杉 一詠 先生 講師：上野政巳 先生(上野電子 株式会社 取締役会長) 参加企業数：38社、参加者：117名
6月11日	「経営者の会」経済講演会 演題：「総合点で世界一、日本」	講師：金 美齢 先生(JET日本語学校 名誉理事長) 参加者：265名
11月28日	「経営者の会」接客セミナー 「ANA・ディズニーの一流サービスのプロ直伝 一流のおもてなし術セミナー」	講師：桑野 麻衣 先生 (NPO法人日本サービスマナー協会認定マナー講師) 参加者：98名
12月08日	「経営者の会」婚活パーティー	参加者 男性：31名、女性：31名
12月12日	「経営者の会」経営セミナー 「目からウロコの仕組みを包み隠さず公開誰でもできる儲ける仕組み実践セミナー」	講師：谷田貝 孝一 先生 (有限会社ジュントオル 代表取締役 ものづくり工房アンテナショップ 代表) 参加者：37名
1月24日	「経営者の会」経済講演会 演題：「売り上げ、CS・ES向上を実現するミッション経営論」 「経営者の会」の会「若手部会」「発起式・交流会」	講師：岩田 松雄 先生(元スターバックスコーヒージャパン 代表取締役最高経営責任者) 講演会参加者：211名、若手部会参加者 95名
●ブロック活動：講演会、視察研修、勉強会の実施(参加者：374名)		
●支部活動：講演会(参加者：40名)		

地域行事への参加		
実施日	内容	参加者等
4月6日	「第48回 信玄公祭り」に【風の五番隊・三枝勘解由左衛門尉昌貞隊】として参加	職員 40名が参加
10月26日	「第31回甲府大好き祭り(ビート to ビート)」へ参加	職員 41名が参加

4. 「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」および「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特別」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの対話と丁寧な説明により、法人与経営者の関係性や財務状況等を相互に確認したうえで、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、令和元年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は363件、保証契約を解除した件数は18件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数は0件でした。

総代会制度

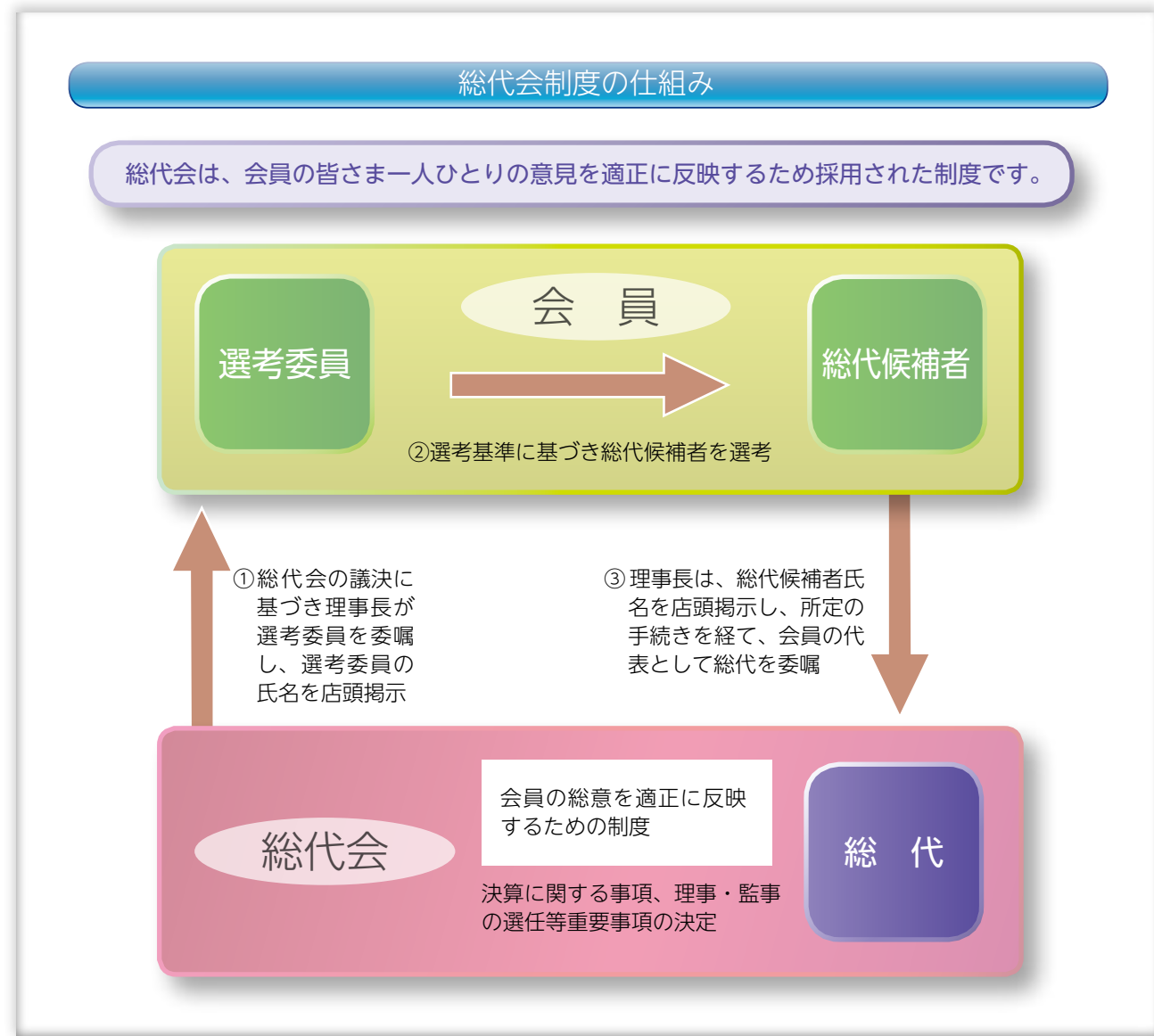
◆総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任地区ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、利用者や会員からの意見聴取の手段として、意見・要望投書箱（「お客様の声カード」等）の店頭設置、会員向けアンケートの実施および公表、電話等による意見・要望・苦情窓口の設置、役職員による日々の訪問活動の実施など、日常の事業活動を通じて、総代や会員の皆さまとのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。



◆総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

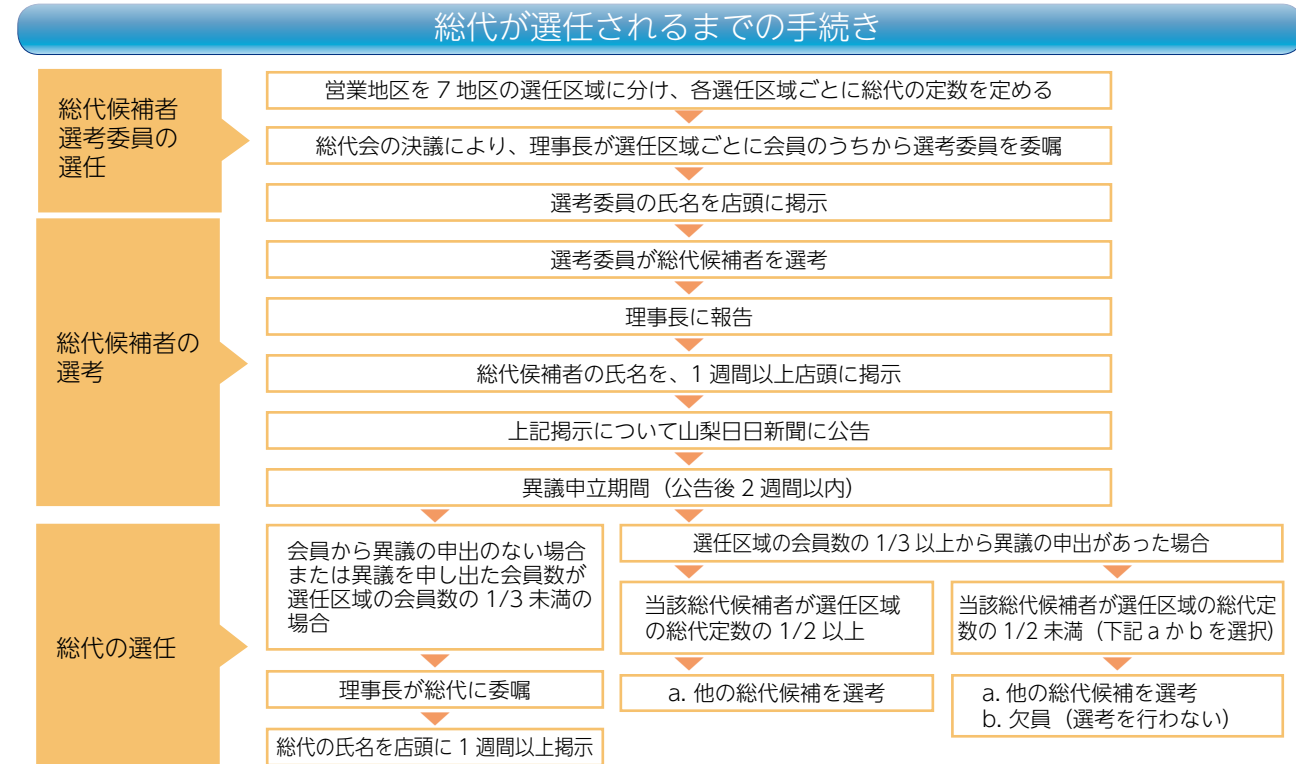
- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、100人以上130人以内です。当金庫では、総代選任のために当金庫の営業地区を7地区の選任区域に分け、会員数に応じて選任区域ごとの総代定数を定めています。なお、令和2年3月31日現在の会員数は34,590人で、総代数は110人となっており、地区別の総代は24ページに記載の皆さまに就任いただいております。

(2) 総代の選任方法

総代の選考は、総代候補者選考基準（※）に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 総代会の決議により会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 上記②より選考された総代候補者を会員が信任する。（異議があれば申し立て）

※総代候補者選考基準
 ・当金庫の会員であること
 ・人格、見識ともに総代としてふさわしい方等



◆第102期通常総代会の決議事項

第102期総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

(1) 報告事項

第102期（平成31年4月1日から令和2年3月31日）業務報告、貸借対照表、損益計算書の件

(2) 決議事項

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 第1号議案 第102期剰余金処分案承認の件 | 第4号議案 理事選任の件 |
| 第2号議案 会員除名の件 | 第5号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件 |
| 第3号議案 定款一部変更の件 | |

主要事業指標の推移

主要勘定残高 (単位:百万円)		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
預金積金残高		405,079	417,673	424,401	429,446	437,493
貸出金残高		173,648	180,792	184,465	183,220	183,267
有価証券残高		138,207	137,494	138,588	137,496	138,050
純資産額		25,565	25,076	25,818	27,614	26,840
総資産額		439,759	450,865	456,819	463,703	470,203

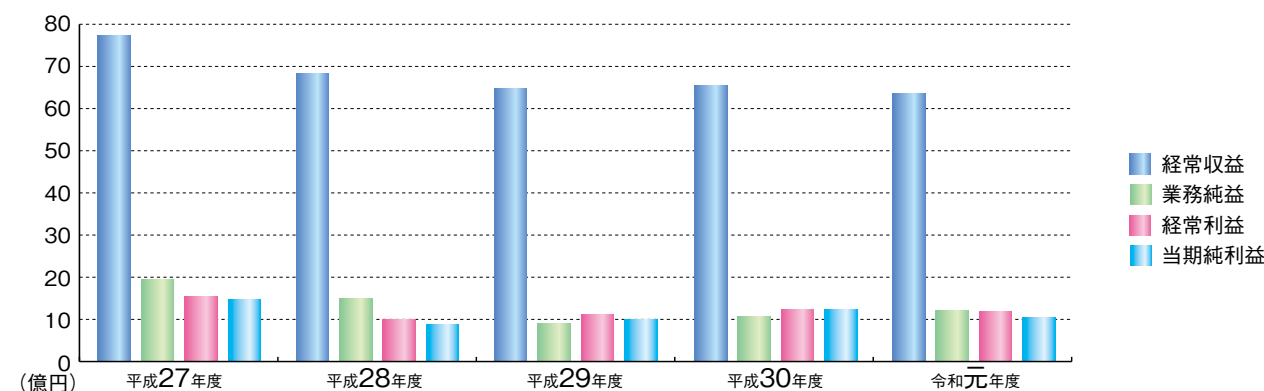
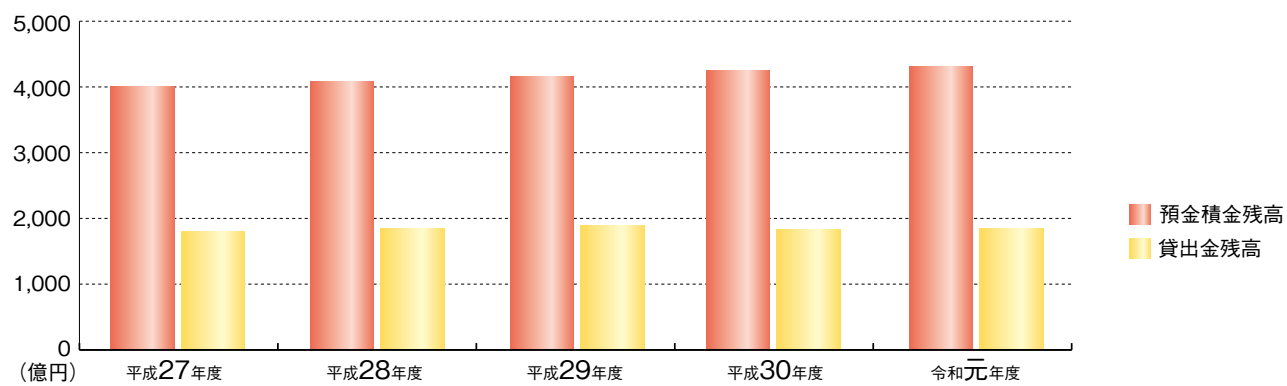
損益 (単位:百万円)		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益		7,813	6,902	6,617	6,637	6,425
業務純益		1,956	1,569	918	1,063	1,312
経常利益		1,515	1,068	1,192	1,240	1,297
当期純利益		1,460	865	1,024	1,240	1,035

自己資本比率 (単位:%)		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
単体自己資本比率		15.46	14.98	15.60	15.36	15.66

出資金 ※出資1口当たりの金額は50円です。		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
会員数(人)		35,654	35,470	35,248	34,924	34,590
出資総口数(千口)		35,997	35,729	35,350	35,043	34,745
出資総額(百万円)		1,799	1,786	1,767	1,752	1,737
配当金(百万円)		53	35	52	34	34
出資1口当たりの配当金(円)		1.50	1.00	1.50	1.00	1.00

店舗および 役職員数		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
店舗数(店)		25	25	25	26	26
役員数(人)		13	12	13	13	13
うち常勤役員数(人)		7	7	8	8	8
職員数(人)		377	384	382	376	359

預金積金残高・貸出金残高・損益の推移



事業の内容

◆当金庫の概要 (令和2年3月31日現在)

名称	甲府信用金庫
本店	〒400-0031 甲府市丸の内2丁目33番1号 TEL 055-222-0231 (代表)
創立	大正7年5月4日
会員数	34,590人
出資金	1,737百万円
預金	437,493百万円
貸出金	183,267百万円
自己資本比率	15.66%
常勤役員数	367人
店舗数	26店舗

◆主要な事業の内容 (令和2年7月1日現在)

- 預金業務**
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っています。
- 貸出業務**
 - 貸付：手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。
 - 手形の割引：商業手形等の割引を取り扱っています。
- 為替業務**
 - 内国為替業務：送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っています。
 - 外国為替業務：輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を取り扱っています。
- 有価証券投資業務**
預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。
- 附帯業務**
 - 代理業務 ①日本銀行歳入代理店 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、信金中央金庫等の代理貸付業務
 - 保護預りおよび貸金庫業務
 - 債務の保証
 - 両替
 - 国債等公共債および投資信託の窓口販売
 - 保険商品の窓口販売
 - スポーツ振興くじ(toto)の払戻し
 - 電子債権記録業に係る業務

営業のご案内 (令和2年7月1日現在)

◆預金

ご預金の名称	特 色	お預入れ期間	お預入れ金額
当座預金	お支払いに、手形・小切手をご利用いただける安全で機能的な預金です。会社・商店など、ご商売に最適です。	期間の定めなし	1円以上
普通預金	出し入れ自由で、お財布がわりにご利用いただける便利で手軽な預金です。キャッシュカードをセットすると一層便利です。	期間の定めなし	1円以上
総合口座	普通預金または普通預金(無利息型)に、定期預金と自動融資がセットされ、「貯める」「支払う」「借りる」が一冊の通帳でできる便利な預金です。(個人の方のみで、自動融資最高限度額は200万円です。)	普通預金 = 定めなし 定期預金 = 各種定期預金の期間どおり (全て自動継続扱い)	普通預金 = 1円以上 定期預金 = 各種定期預金の金額どおり
普通預金(無利息)	利息はつきませんが、預金保険制度により、預金の全額が保護されます。個人のお客さまにつきましては、総合口座のお取り扱いができます。	期間の定めなし	1円以上
こうしん後見支援預金	成年後見制度における新たな財産管理機能の提供を目的に、甲府家庭裁判所から後見支援預金の新規契約に係る「指示書」が交付された方が利用いただけます。	家庭裁判所の判断、または被後見人の死亡によって終了	1円以上
通知預金	7日間の据置期間後は、いつでも払戻し可能な預金です。	7日以上	1万円以上
一括贈与教育預金	国の「教育資金一括贈与に係る贈与税非課税措置」による教育資金贈与の非課税枠を活用した、若年代への資産移転を目的とした預金です。	普通預金・貯蓄預金(期間の定めなし) 定期預金8年 (据置期間6か月)	1円以上 受贈者1人あたり 1,500万円以内
外貨預金	米ドル建・ユーロ建をお取り扱いしています。為替相場の動向次第で有利な資産運用が可能です。為替変動により元本割れのリスクがあります。また、預金保険制度の対象外です。	普通預金：定めなし	普通預金 = 1米ドル以上 1ユーロ以上
定期預金	まとまった資金をお預け入れいただくのにお勧めする預金です。自動継続扱いと非自動継続扱いがあります。「期日指定定期預金」「スーパー定期」「変動金利定期預金」につきましては、ATM機でもお預け入れができます。		
新型複利定期預金	個人のお客さまを対象とした定期預金です。最長預入期間10年ですが、半年据置後のお支払は、満期扱いとなり、全額または一部支払によりお受取が可能です。また、一部支払は何回でもできますので、まとまった資金の安定運用に適した商品です。	最長10年 (据置期間6か月)	1万円以上
相続定期預金	個人のお客さまを対象とした定期預金です。被相続人さまから相続を受けた金銭を原資としてお預けいただく定期預金です。3か月定期預金と新型複利定期預金からお選びいただけます。また、当初3か月定期預金としてお預けいただいた後に新型複利定期預金へのお書替も可能です。	3か月または5年	1万円以上
こうしん相続預金サポートサービス	予め法定相続人のうちからお一人を選んでいただき、300万円を上限に、相続開始と同時に預金の贈与が行われるよう契約を結び、これにより葬儀費用や入院費用等を速やかに支払っていただけるサービスです。	最長10年 (据置期間6か月)	1万円以上300万円以下
期日指定定期預金	1年複利の定期預金です。1年経過後は、満期日を自由に指定することができます。また、1万円以上(元金)の一部お引き出しができます。	1年以上 (最長3年)	証書式 = 1千円以上 通帳式 = 1万円以上
スーパー定期	短期または長期のご計画に合わせて、お預け入れいただける定期預金です。3百万円未満と3百万円以上の2段階の金利設定です。	1か月～8年 (満期日指定方式可)	証書式 = 1千円以上 通帳式 = 1万円以上
大口定期預金	大きな資金を、短期または長期のご計画に合わせて、お預け入れいただける定期預金です。	1か月～8年 (満期日指定方式可)	1千万円以上
退職金専用定期預金	退職金のお受取から1年以内の方を対象として、金利を上乗せする定期預金です。あわせて、年金受給口座を当金庫にご指定(またはご予約)いただいた方には、さらに金利を上乗せします。	3か月または5年	300万円以上退職金のお受取金額以内
「安全運転SD」定期預金	一定条件を満たしたSDカード(安全運転の証)を保有されている方には、契約時のスーパー定期預金の店頭表示金利に0.04%を上乗せした金利を設定します。	3年	100万円～300万円
介護支援定期預金	各市町村の「要介護・要支援」認定を受けた方および同居のご家族の方のみにご利用いただける定期預金です。契約時のスーパー定期の店頭表示金利に0.1%上乗せした金利を設定します。	1年 (自動継続扱い不可)	10万円～300万円
定期積金	毎月計画的に積み立て、満期時にまとまったお金を受け取ることができる計画貯蓄に最適な積金です。		
スーパー積金	ライフサイクルによる生活設計や事業計画に合わせて、いざという時の備えまたは資産形成のために最適です。また、積立期間3年未満と3年以上の2段階の金利設定です。	12～60か月 (1か月単位で指定可)	掛金1千円以上

ご預金の名称	特 色	お預入れ期間	お預入れ金額
財形預金	毎月の給与から天引きにより積み立てる預金です。ご契約できる方は、財形預金取扱企業の勤務者に限られます。「財形年金預金」と「財形住宅預金」との合計で、550万円まで非課税扱いとなります。		
一般財形預金	目的自由の預金です。なお、お預け入れ限度額に上限はありませんが、お利息は課税扱いとなります。	3年以上	1千円以上
財形年金預金	60歳退職後、余裕のある暮らしのために、お積立額とお利息を年金形式で受け取る預金です。ご契約時55歳未満の勤務者に限られます。	積立 = 5年以上 年金受取 = 5～20年	1千円以上
財形住宅預金	住宅を目的として積み立てる預金です。ご契約時55歳未満の勤務者に限られます。	5年以上	1千円以上

お勧め商品の紹介①

甲府しんきん相続定期預金

令和2年2月3日～令和3年1月29日までのお取扱いで、個人のお客さまで被相続人から相続を受けた金銭を原資としてお預けいただく定期預金です。お預入れ金額は1万円以上、3か月定期預金と新型複利定期預金(5年)からお選びいただけます。また、当初3か月定期預金としてお預けいただいた後に新型複利定期預金(5年)へのお書替も可能です。



第26回がんばれ！ヴァンフォーレ甲府定期預金

令和2年6月25日～令和2年9月30日までのお取扱いで、新型複利定期預金(キャンペーン金利商品)としてお預けいただけます。定期預金の販売枠の0.02%(100万円)をチーム強化資金としてヴァンフォーレ甲府に寄贈いたします。この商品は、ヴァンフォーレ甲府がJFL時代の平成7年から販売を開始し、今年で26回目の取扱いになります。毎回、多くのお客さまから好評をいただいている商品です。

退職金専用定期預金

令和元年12月2日～令和2年11月30日までのお取扱いで、退職金のお受取から1年以内の方を対象とした、永年の当金庫ファンのお客さまに感謝をこめて金利を上乗せするプレミアム商品です。また、当金庫に年金受取口座をご指定(またはご予約)いただいた方には、さらに金利を上乗せします。

「投資信託セットプラン」退職金定期預金

令和2年4月1日から令和2年11月30日までのお取扱いで、退職金のお受け取りから1年以内、かつ定期預金と同額以上の投資信託を同時に購入いただける方を対象に、金利を上乗せするプレミアム商品です。将来収益が期待できる投資信託と、元本が保証された定期預金をセットにした商品です。



平成30年5月に迎えた創業100周年を機会にオリジナルキャラクターとして「武田の信ちゃん」を制作しました。また、これを機会に、「甲府信用金庫」の愛称を「こうしん」とすることとしました。

◆融 資

ご融資の名称	特 色	期間(上限)	金額(上限)
手形割引	お客さまのお手持ちの手形を買い取るにより、資金をご融資します。		
でんさい割引	お客さまが取得された「電子債権」の全部または一部を当金庫に譲渡することにより、資金をご融資します。		
手形貸付	運転資金など、短期的な資金需要にお応えするご融資です。		
証書貸付	長期的な資金需要にお応えするご融資で、月々のご返済をいただきます。		
事業者向け	証書貸付の中で、事業者の皆さまへのご融資として定型化した商品の主なものは次のとおりです。		
甲府しんきん成長基盤応援ファンド	当金庫が定めた15の具体的施策に基づいた成長分野にかかる新規事業に必要な資金をご融資します。	15年	8億円
こうしんアプリサポート	原則無担保の農業者支援ローンです。農業経営に必要な運転資金・設備資金にご利用いただけます。	運転資金 5年以内 設備資金 10年以内	1,500万円
NEWプレミアムサポート	中小企業向け大型ビジネスローン(信用保証協会保証付)です。担保および第三者保証人は必要ありません。	10年	1億8,000万円
甲府しんきん創業支援融資	これから創業される方、または創業後5年を経過していない方がご利用いただけます。(信用保証協会保証付)	運転資金7年 設備資金10年	3,500万円
甲しんビジネスサポートローン	[無担保][第三者保証人不要]の事業性融資商品です。法人・個人事業主・法人代表者(農林水産業も可)に幅広くご利用可能で、運転資金・設備資金のほか、旧債務返済資金としてもご利用可能です。	10年	500万円
個人向け	証書貸付の中で、個人の皆さまへのご融資として定型化した商品の主なものは次のとおりです。		
住宅ローン	住宅の新築・増改築、建売住宅・中古住宅・マンション購入資金など、マイホームプラン実現にご利用いただけます。		
新・金利(固定・変動)選択型住宅ローン	固定金利(期間3年・5年の2種類)または変動金利(期間任意)のどちらかを自由に選択できる住宅ローンです。長期療養などの事由により収入が減少したときのために、債務返済支援付の住宅ローンもご利用いただけます。		5,000万円
(一社)しんきん保証基金保証付住宅ローン	原則として保証人は不要です。固定金利(期間3年・5年・10年の3種類)または、変動金利(期間任意)のどちらかを自由に選択できる住宅ローンです。	35年	8,000万円
全国保証(株)保証付住宅ローン	原則として保証人は不要です。固定金利(期間3年・5年・10年の3種類)または、変動金利(期間任意)を選択することができ、ガン回信付もご利用いただける安心の住宅ローンです。		1億円
リフォームローン「甲しん住まいリング」	(株)ジャックスの保証により、原則無担保、無保証人のリフォームローンです。産業用の太陽光発電やエコ関連リフォーム資金、在宅介護・バリアフリー対応リフォームのほか、その他のリフォーム資金全般に関する資金、加えて住宅ローンのお借換えにも対応した商品です。	20年以内	2,000万円
教育ローン	短大・大学等の入学金、授業料、家賃など、お子さまの教育プランにご利用いただけます。		
進学プラン	必要な資金を一括してご融資する教育ローンです。お子さまが在学中は、元金のご返済を据え置くことができます。	16年 (元金据置期間は卒業予定月まで)	1,000万円
甲府しんきん教育カードローン	ご子弟に就学生をお持ちのお客さまを応援する在学資金を含めた教育資金全般をサポートするためのカードローンです。必要資金はATMから出金でき、教育資金ニーズにタイムリーに対応できる商品です。	7年	500万円
消費者ローン	車、耐久消費財などの購入、旅行資金など、豊かな暮らし作りのためにご利用いただけます。		
個人ローン	「欲しいものを、欲しいときに」、お気軽にご利用いただけます。	10年 (据置6ヵ月以内)	500万円
カーライフプラン	新車・中古車の購入、免許取得費用、車検および修理費用など、車に関することなら何でもご利用いただけるローンです。	10年 (据置6ヵ月以内)	1,000万円
使えるじゃん	お使いみち自由で、担保・保証人も不要です。	8年	300万円
フリーローン「甲しん応円団」	担保・保証人不要、資金の使途確認資料も不要、アルバイト・専業主婦の方もOK。もちろんお使いみち自由です。	10年	500万円
こうしんフリーローン	担保・保証人不要。お使いみちは自由。ローンのお借り換えもOK。人生の様々なイベントを応援します。	10年	500万円
甲しんおまとめローン	担保・保証人不要。債務の一本化による返済額の軽減が可能な商品です。また、お使いみち自由なフリーローンとしてもご利用いただけます。	10年	500万円
こうしんライフアシスト	担保・保証人不要、住宅ローンご利用の方向けの目的ローンです。当金庫で住宅ローンをご利用の方は、金利を割引いたします。	10年	500万円

ご融資の名称	特 色	期間(上限)	金額(上限)
当座貸越	貸越契約を結ぶことにより、預金残高がなくても、一定の限度額内で繰り返しご利用いただけるご融資です。		
事業者向け	当座貸越の中で、事業者の皆さまへのご融資として定型化した商品の主なものは次のとおりです。		
事業者カードローン 「甲しんバックアップ」	事業資金であれば使いみち自由です。急に資金が必要なおきも、カード1枚でお気軽にご利用いただけます。(信用保証協会保証付)	2年 (更新継続可)	2,000万円
ダイナミックローン	事業に必要な資金を、一定限度額の枠内で、反復・継続してご利用いただけます。(信用保証協会保証付)	2年 (更新継続可)	2億8,000万円
甲しんビジネスサポートローン	事業資金であればお使いみち自由です。急な入用にもキャッシュカードでご利用いただけます。	1年または3年 (自動更新または更新継続)	500万円
ベンリー-500	事業資金であればお使いみち自由です。急な入用にもキャッシュカードでご利用いただけます。(信用保証協会保証付)	2年 (更新継続可)	500万円
個人向け	当座貸越の中で、個人の皆さまへのご融資として定型化した商品の主なものは次のとおりです。		
カードローン 「モアクイック」	お使いみちは自由です。カード1枚でお気軽にキャッシングができます。しんきんネットサービスにより、他金融機関のCD・ATMもご利用いただけます。	3年 (自動更新)	100万円
カードローン 「しんきんきゅるる500」	お使いみち自由で最高500万円までご利用でき、専業主婦・パート・アルバイトの方のお申込みも可能な商品です。利用限度額の範囲内であれば繰り返しご利用いただくことができます。	5年 (自動更新)	500万円
カードローン 「シルバーきゅるる」	年金受給者専用のカードローン商品です。50万円の利用限度額の範囲内であれば繰り返しご利用いただくことができます。また、当金庫を通じて年金をお受取りになっているお客さまへの優遇金利制度も設けています。	5年 (自動更新)	50万円
代理業務融資	(株)日本政策金融公庫など、政府系金融機関のご融資がご利用いただけます。		
制度融資	山梨県をはじめ、各市町村(一部取扱いができない場合もございます)の制度融資がご利用いただけます。		

◎なお、各ご融資には担保、保証等各種の条件が付されています。

お勧め商品の紹介②

甲府しんきん成長基盤応援ファンド

地域未来を支える成長基盤分野にかかる個別企業のお客さまを対象とした事業性融資商品です。日本銀行が「成長基盤強化を支援するための資金供給基本要領」で例示した各成長基盤分野のうち、当金庫が定めた15の具体的施策に基づいた新規事業や設備事業に対し、ご活用いただけます。また、成長基盤分野への小口資金の利用促進を目的として、ご利用金額は1百万円以上8億円以下と様々な成長分野に係る設備資金・運転資金にご利用いただくことができます。

甲府しんきんの住宅ローン

住宅の新築はもちろん、リフォーム、借換資金にもご利用いただけます。お取引状況をはじめとした適用条件を満たされたお客さまには、店頭表示金利から一定金利を割引します。また、建物が「エコ住宅」や「県産材」を利用した新築住宅に該当する場合は、さらに金利を割引します。



フリーローン「甲しんおまとめローン」

個人のお客さまを対象とした、ライフカード(株)の保証による担保・保証人不要のローンです。お使い道は自由で、パート・アルバイトのお客さまもお申込みいただけます。ご融資金額は500万円以内、ご融資期間は10年以内。現在のお借入れをまとめることで、毎月のご返済金額を軽減させることも可能な商品です。

甲府しんきん教育カードローン

個人のお客さまを対象とした、一般社団法人しんきん保証基金の保証による担保・保証人不要の教育資金にご利用いただけるカードローンです。お子さまの在学中は、必要に応じて専用カードでATMから借入(出金)していただき、卒業後に毎月定額の返済に切り替えていただきます。



住宅ローン利用者向け多目的ローン「こうしんライフアシスト」

当金庫・他金融機関を問わず住宅ローンをご利用されている方を限定とした(株)オリエントコーポレーションの保証による担保、保証人不要の多目的ローンです。ご融資金額は500万円以内、ご融資期間は10年以内。マイカー・教育・リフォーム資金等、またそれらをお使いみちとしたローンの借換資金としてご利用いただける商品です。

リフォームローン「甲しん住まいリング」

産業用の太陽光発電やエコ関連リフォーム資金、在宅介護・バリアフリー対応リフォームのほか、その他のリフォーム全般に関する資金、加えて住宅ローンのお借換えにも対応した融資商品です。(株)ジャックスの保証により、原則無担保・無保証人となっており、ご融資金額は最大2,000万円まで、ご融資期間は最長20年までの長期のご返済が可能な商品です。

カードローン「しんきんきゅるる500」

個人のお客さまを対象とした、信金ギャランティ(株)の保証による担保・保証人不要のカードローンです。お使い道は自由で、パート・アルバイト・専業主婦のお客さまもお申込みいただけます。最大利用可能金額は500万円。返済方法は、利用残高に応じた返済金額を設定させていただいております。

◆為替

為替の種類	内 容
内国為替	国内における為替取引を、安全・迅速・確実にお取り扱いします。
振 込	当金庫本店はもちろん、全国各地の信用金庫、銀行、信用組合、農協などへのお振り込みにご利用いただけます。
代金取立	お手持ちの手形、小切手、株式配当金、旅行クーポン券などのお取立（資金化）にご利用いただけます。
外国為替	外国との間における為替取引ならびに国内外貨送金を、安全・迅速・確実にお取り扱いします。
送 金	米ドル(US \$)、日本円(JP¥)のほか、各種通貨でのご送金にご利用いただけます。
貿 易	輸入、輸出等の貿易にかかわるお取引にご利用いただけます。
通貨両替	外貨宅配サービスを取り扱っています。

◎上記の他、海外の情報入手または貿易に関する相談などについても、お気軽にお申出ください。

◆その他の金融商品

種 類	内 容
証券業務	
国債・地方債	「長期利付国債」「中期利付国債」および「個人向け国債」の窓口販売を行っております。
投資信託	多くのお客さまからお預かりした資金をまとめて、運用の専門家である投資信託会社が、複数の債券や株式などで運用し、その運用成果をお客さまに還元するしくみの商品です。売却益・普通分配金が非課税になるなど、税制面でメリットがある NISA（少額投資非課税制度）も取り扱っています。
保険窓口販売業務	
個人用火災総合保険 「しんきんグッドすまいる」	住宅ローンご利用のお客さまに、火災事故に関する補償はもちろん、その他の自然災害に至るまで幅広い補償を提供します。ご契約時の評価額に基づき保険金をお支払いする評価済保険を採用した新しい火災保険です。
債務返済支援保険 「しんきんグッドサポート」	住宅ローンお借入中に病気やケガで働けなくなった期間の返済をサポートする保険です。
傷害保険	ケガに備える「標準傷害保険」は、もしもの時の安心をお手頃な保険料で提供します。 ◇しんきんの傷害保険 標準傷害保険 ◇シニアサポーター
業務災害補償保険	事業所の業務に従事する方の業務上の災害に関わる様々なリスクを補償する保険です。 ◇ビジネスプラン
一時払い終身保険	万一の保証を生涯にわたって確保できます。また、生活資金についても計画的にご準備できます。 ◇しんきんらいふ終身 FS（無告知型）
個人年金保険 (定額個人年金保険)	将来お受け取りになる年金額が一定額保証されています。 ◇しんきんらいふ年金 FS ◇5年ごと利差配当付個人年金
医療保険	入院と手術の費用をサポートする「終身医療保険」です。 ◇しんきんの医療保険 健康のお守り ◇しんきんの医療保険 メディカル kitR
賠償責任保険	製造業、販売業、飲食業、建設業ならではのリスクに幅広く対応する賠償保険です。 ◇ビジネスプロテクター
しんきんオーナーの火災保険	事業性火災保険 火災はもちろん、さまざまな自然災害や自治上の思いもよらないリスクまで、幅広い補償の中からぴったりのプランを選択できます。
企業総合補償保険	企業の財産を万一の災害からお守りします。罹災時の財物損害はもちろん喪失利益までさまざまなリスクを補償します。
個人型確定拠出年金委託業務	
iDeCo	個人事業主のお客さまや、会社の役員・従業員（企業独自の年金制度が無い場合に限り）のお客さまや公務員、専業主婦の方が、ご自身の人生に合わせて設計できます。また、「掛け金の全額所得控除」「運用益の非課税制度」「公的年金控除」の対象となるなど、税制面においてメリットのある商品となっています。当金庫では、本商品の取次ぎ業務を行っています。

◆各種機能サービス

機能サービスの名称	機能サービスの内容	利用料
通帳アプリ	お口座の入出金明細や残高をスマホで確認できます。	無料
キャッシュサービス	カード1枚で、当金庫の本店はもちろん、全国の信用金庫ならびに郵便局での入出金、その他提携金融機関（都市銀行から農協までほとんどの金融機関）の自動機による出金取引ができます。なお、「しんきんゼロネットサービス」により全国の信用金庫の自動機手数料が無料です。（時間帯曜日等により手数料が必要となる場合があります。）	一部有料
デビットカードサービス	キャッシュカードで、ジェイ・デビット（J-Debit）の加盟店における買物等代金のお支払いにご利用いただけます。	無料
自動受取り	現金授受の煩わしさがなく、安全確実に指定口座でのお受け取りがご利用いただけます。	
年金受取り	国民年金、厚生年金、共済年金等の大切な年金が、毎回自動的に指定口座に振り込まれます。	無料
給与受取り	毎月の給料やボーナスが、自動的に指定口座に振り込まれます。	無料
その他受取り	税金の還付金、保険金等を、指定口座でお受け取りいただけます。	無料
自動支払い	現金授受の煩わしさがなく、確実に指定口座からのお支払いにご利用いただけます。	
為替自動振込サービス	家賃、おさまへの仕送りなど、毎月指定された日に、指定された額を自動的にお振り込みします。	有料
口座振替サービス	電気、電話、ガス、水道、NHKなどの公共料金、保険料、学納金、税金などを、指定口座から自動的にお支払いします。	無料
甲府しんきん でんさいサービス	事業者の資金調達の円滑化を目的とした金銭債権です。電子記録債権機関「でんさいネット」が作成する記録原簿に記録を行うことにより、債権の権利内容が定められ、より円滑な資金決済を可能にしたサービスです。	月額利用料無料 電子債権発生時有料
ホームバンキング	パソコン、ファクシミリ、電話を使用し、ご自宅にいながら、各種のサービスがご利用いただけ便利です。	
パソコンサービス	お手許のパソコンと当金庫のコンピュータを結び、資金の振替・振込、口座の残高照会、取引明細照会、振込データの送信等のサービスがご利用いただけます。	有料
テレフォン・ファクシミリサービス	あらかじめ登録した電話またはファクシミリへ、口座の入金状況を自動的に通知します。	有料
テレホンバンキング	ご自宅の電話または公衆電話で、資金の振替・振込、残高照会、取引明細照会等にご利用いただけます。	一部有料
法人・個人向けインターネットバンキング	インターネットに接続できれば、どこからでも取引の照会や振込等がご利用いただけます。	一部有料
外為インターネットサービス	オフィスにいながらインターネットで外国送金のお申込みができます。	月額利用料無料
貸金庫	預金証書、権利証、実印、貴金属など皆さまの重要書類や貴重品をお預かりします。（一部店舗でのお取り扱いになります。）	有料
夜間金庫	売上金などを安全・確実に保管し、翌営業日に預金口座に確実に入金します。	有料
集金代行サービス	家賃、ガソリン代、新聞代などの売上代金を、ご利用者の口座から自動振替により集金します。	有料
Pay-easy 収納サービス	パソコン、スマートフォン、携帯電話から税金や公共料金、各種料金等がお支払いいただけます。	一部有料
Pay-easy 口座振替受付サービス	企業（収納機関）専用端末からキャッシュカードと暗証番号を入力するだけで口座振替契約が完了するサービスです。	無料
ネット口座振替受付サービス	企業（収納機関）のWebサイトから利用代金等の口座振替の登録手続きが完了するサービスです。	無料

◎上記の他、信託取り次ぎ、リース取り次ぎ、クレジットカードなどの幅広いサービスがご利用いただけます。

手数料一覧 (消費税込・令和2年7月1日現在)

振込手数料

		同一店舗 内あて	当金庫本 支店あて	他行あて
窓口利用の 場合	3万円 未満	165円	220円	660円 (550円)
	3万円 以上	385円	440円	880円 (770円)
ATM利用の 場合	3万円 未満	無料	110円	440円 (330円)
	3万円 以上	無料	330円	660円 (550円)
インター ネットバン キング等 を利用する場合	3万円 未満	無料	110円	330円
	3万円 以上	無料	220円	550円

◎キャッシュカードによるお振り込みの場合、別途CD・ATM利用料がかかる場合があります。
◎当金庫の会員の方が他行あてにお振り込みの場合には、()内の振込手数料となります。
◎ATMは当金庫のキャッシュカードを利用した場合です。

手形・小切手代金取立手数料

		代金取立手数料	220円
同一店舗あて	出納代手手数料	無料	
	代金取立手数料	220円	
当金庫本支店あて	出納代手手数料	無料	
	代金取立手数料	440円	
他行あて(県内)	甲府手形 交換所扱い(注)	出納代手手数料	220円
	至急扱い(個別取立)	1,100円	
他行あて(県外)	普通扱い	660円	
	至急扱い(個別取立)	1,100円	

(注)当金庫取引先のお客さまで、他行扱いの自社振出の小切手を当金庫の自社口座へ入金する場合、手数料は免除させていただきます(ただし、甲府交換所扱いに限ります)。

融資関連手数料

不動産担保設定手数料 (根・普通抵当権の設定)	3千万円以下	33,000円	
	5千万円以下	44,000円	
	1億円以下	66,000円	
	1億円超	88,000円	
各種設定変更手数料(お客様のご依頼による追加担保、債務者変更、根抵当権譲渡・譲受、極度変更、順位変更等)	※ただし、住宅ローンでの追加設定は無料	1件 33,000円	
根抵当権抹消手数料(全部・一部)	※ただし、国または地公体による取用の場合は無料	1件 11,000円	
全額繰上返済	証書貸付	借入日から6か月未満	無料
		借入日から6か月以上7年未満	33,000円
	住宅ローン	借入日から6か月未満	無料
		借入日から6か月以上10年未満	33,000円
		借入日から10年以上20年未満	22,000円
		借入日から20年以上	11,000円
	保証会社保証付ローン	借入日から6か月未満	無料
		借入日から6か月以上	5,500円
期限前弁済手数料	証書貸付	期限前に全額繰上返済された場合、上記「全額繰上返済手数料」のほかに、当金庫所定の「期限前弁済手数料」がかかります。詳しくは窓口までお問い合わせください。	
一部繰上返済	証書貸付 (各種住宅ローンを含む)	借入日から6か月未満	無料
		借入日から6か月以上	11,000円
	保証会社保証付ローン	借入日から6か月未満	無料
		借入日から6か月以上	5,500円
火災保険質権設定(新規設定時)		1件	1,100円

◎以上の各一覧表は各種手数料の一部を説明したものです。詳細については営業店窓口にお問い合わせください。

貸金庫・夜間金庫手数料

貸金庫 利用手数料	特大型	年間1契約	26,400円
	大型		19,800円
	中型		11,088円
	小型		9,240円
全自動貸金庫 利用手数料	特大型	年間1契約	33,000円
	大型		22,440円
	中型		16,500円
	小型		11,000円
夜間金庫利用手数料	年間1契約	26,400円 または 52,800円	
	専用入金帳 1冊(50枚綴り)	3,300円 または 7,700円	
貸靴利用料	年間1個	11,000円	

◎夜間金庫利用手数料についてはお取引条件によって料金が異なります。

でんさいネット利用手数料

月額基本手数料	無料	
項目	インターネット取引	
発生	当金庫あて	330円
	他行あて	440円
譲渡	当金庫あて	165円
	他行あて	220円
分割 譲渡	当金庫あて	330円
	他行あて	440円

(注)上記以外にも手数料が発生する場合があります。

各種発行手数料

小切手帳・約束手形帳	1冊(50枚綴り)	2,200円
為替手形帳	1冊(25枚綴り)	1,100円
自己宛小切手	1枚	660円
通帳・証書・キャッシュ カード再発行手数料	1冊(または1枚)	1,100円
残高証明書 発行手数料	定期発行	550円
	都度発行	550円
	住宅取得に係る借入金年末残高証明書	1通 無料
	英文発行	1,100円
	会計監査法人等依頼人が制定した用紙による発行	3,300円

法令遵守の体制

当金庫では、コンプライアンスを「法令等遵守」すなわち「経営にかかる各種リスクを予防するため、高い倫理観と強い使命感に立脚し、法令をはじめ、金庫内の諸規定、社会規範など、あらゆるルールを遵守すること」と定義して、経営における最重要課題に掲げ、次のような取組みを行っています。

平成10年	4月	「甲府信用金庫倫理綱領」の制定	平成20年	7月	「内部管理基本方針」の制定
平成11年	8月	「法務コンプライアンス室」設置	平成20年	1月	「法令等遵守方針」の制定
	10月	「コンプライアンス・マニュアル」等の制定およびコンプライアンス担当者の任命	平成21年	3月	「登録金融機関業務のコンプライアンス規則」の制定
平成12年	1月	「コンプライアンス委員会」の設置	平成21年	6月	「反社会的勢力に対する基本方針」の制定
平成13年	6月	「理事制裁規定」「懲戒規定」「接待・贈答基準」「新規業務・新規商品等監査基準」「約款等監査基準」の制定	平成24年	6月	「融資基本方針(クレジット・ポリシー)」の制定
平成16年	4月	「コンプライアンス規定」「倫理ホットライン」運営要領の制定	平成26年	5月	「ソーシャルメディアポリシー」の制定
平成18年	2月	「甲府信用金庫倫理綱領」を「甲府信用金庫行動綱領」に改正	平成27年	11月	「マイナンバー制度関連規定等」の制定
平成19年	5月	「リーガル・チェック等基準」の制定	平成29年	2月	「サイトポリシー」の制定
	4月	「公益通報者保護管理規定」の制定	平成31年	1月	「マネー・ローダリングおよびテロ資金供与防止に関する基本方針」の制定
			令和2年	3月	民法改正に伴う各種規定の改正

コンプライアンス体制

当金庫のコンプライアンス体制は、リスク管理部担当理事を委員長とする「コンプライアンス委員会」を中心に運営しています。また、法令等遵守に関する事項を一元的に管理するコンプライアンス統括部門を設けるとともに、各店舗に「コンプライアンス担当者」を配置し、コンプライアンス統括部門との連携を図っています。

コンプライアンスへの取組み

当金庫は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、経営トップ自らが率先垂範するとともに、コンプライアンス態勢の一層の充実強化を実践しています。また、各店舗が「コンプライアンス・プログラム」に従い実践に取り組んでいます。

役職員のコンプライアンスに対する意識の向上

当金庫は、コンプライアンスに対する基本方針・遵守すべき関係法令の解説を記載した「コンプライアンス関係規則集」を制定し、全役職員に配付しています。また、金庫内研修を実施し、役職員のコンプライアンスに対する意識の向上を図っています。

甲府信用金庫行動綱領

1. 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任	信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。
2. 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献	経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。
3. 法令やルールの厳格な遵守	あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
4. 地域社会とのコミュニケーション	経営等の情報の積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。また、信用金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図る。
5. 人権の尊重	すべての人々の人権を尊重する。
6. 従業員の働き方、職場環境の充実	従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。
7. 環境問題への取組み	資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。
8. 社会参画と発展への貢献	信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。
9. 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応	社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努める。

反社会的勢力に対する基本方針

私ども甲府信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

顧客保護等管理態勢

◆顧客保護等管理態勢への取組み

当金庫は、お客さまの保護および利便性の向上を図るために行うべき管理として、「顧客説明」「顧客サポート等」「顧客情報管理」「外部委託管理」「利益相反管理」を掲げ、理事会で決議した役職員向けの「顧客保護等管理方針」に基づき、各管理態勢を整備し、役職員一丸となってお客さまの保護および利便性の向上に取り組んでいます。

顧客説明	お客さまのお取引や商品の説明および情報提供について、法令等に基づいて規定やマニュアルを整備するとともに、研修を実施する等、職員に周知徹底を図り、お客さまに対する説明が適切かつ十分に行われるよう取り組んでいます。
顧客サポート等	お客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望および苦情など、お客さまからのさまざまなご意見を業務の改善につなげるため、各営業店に「お客様の声カード」を設置するとともに、本部に「お客さま相談窓口」と「お客さま意見・要望窓口」を配置し、金融ADR制度を踏まえた対応を行っています。
顧客情報管理	お客さまに関する情報の管理の適切性を確保するために「プライバシーポリシー」「サイトポリシー」「個人情報の保護と利用に関する規定」「インサイダー取引等防止規定」などを制定し、お客さまに関する情報の適切な保護を図っています。
外部委託管理	当金庫の業務を外部委託した場合に、お客さまの保護の観点から、業務の内容等に応じて委託先を厳格に選定するとともに、委託先に対して委託業務の処理状況や秘密保持管理状況等について定期的に検証しています。
利益相反管理	お客さまのお取引に際して、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理体制を整備し、利益相反のおそれのある取引の管理を行い、お客さまの保護と利便性の向上に努めています。

顧客保護等管理方針

当金庫は、法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則り、誠実かつ公正なお客さま保護等管理業務を遂行します。また、お客さまの正当な利益の保護や利便性の向上に向けて継続的な取り組みを行っています。

- 当金庫は、お客さまへの説明を要するすべての取引や商品について、そのご理解やご経験、ご資産の状況等に応じた適切な情報提供と商品説明を行います。
- 当金庫は、お客さまからのご意見や苦情等については、誠実・公正・迅速に対応し、お客さまのご理解とご信頼を得られるよう努めるとともに、お客さまの正当な利益が保護されるように努めてまいります。
- 当金庫は、お客さまの情報を、適法かつ適正な手段で取得し、法令等で定める場合を除き利用目的の範囲を超えた取扱いやお客さまの同意を得ることなく外部への提供を行いません。また、お客さまの情報を正確に保つよう努めるとともに、情報への不正なアクセスや情報の流出・紛失等の防止のため、必要かつ適切な措置を講じてまいります。
- 当金庫が行う業務を外部業者に委託するにあたっては、お客さまの情報の管理やお客さまへの対応が適切に行われるよう努めてまいります。
- 当金庫は、お客さまのお取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるよう努めてまいります。

※本方針において「お客さま」とは、「当金庫をご利用されている方およびご利用しようとしての方」を意味します。
 ※お客さま保護の対象となる業務は、与信取引（貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約）、預金等の受入れ、金融商品の販売仲介・募集等のお客さまと当金庫との間で行われるすべての取引に関する業務です。

個人情報保護宣言

当金庫は、お客さまから信頼いただける信用金庫として、個人情報保護の重要性を認識し、個人情報および個人番号（以下個人情報等といいます）の適切な保護と利用および安全管理を図るため、以下の方針に基づき、お客さまの個人情報等を厳格に取り扱うとともに、その機密性・正確性の確保に努めます。

1. 個人情報保護に関する法令等の遵守	当金庫は、個人情報保護に関する法律・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律および金融分野における個人情報保護に関するガイドラインその他の法令を遵守し、お客さまの個人情報等を厳格にお取り扱いいたします。
2. 個人情報等の取得目的	お客さまのお取引を安全かつ確実に進め、より良い金融サービスをご提供するために、必要とする情報を取得し、利用いたします。これらの情報は、業務上必要な目的の範囲で取得・利用し、目的外には利用いたしません。
3. 個人情報等の外部への提供	お客さまの個人情報は、法令等に定める場合および共同利用、委託に該当する場合を除き、あらかじめお客さまの同意を得ることなく第三者に提供いたしません。（個人番号は同意を得ても、利用目的以外での第三者提供はいたしません。）
4. 個人情報等の利用目的の通知・公表方法	お客さまの個人情報等の利用目的は、当金庫ホームページへの掲載のほか、ポスターの掲示、パンフレットの備え置き・配付によりお知らせいたします。
5. 個人情報等の安全管理の基本方針	当金庫は、お客さまの個人情報等について、漏えい・滅失または毀損の防止その他の個人情報等の安全管理に努めることを基本方針とします。また、個人情報保護に関する安全管理にかかる基本方針については、継続的に改善を行います。
6. 個人情報等の開示・訂正・削除について	お客さまご本人から、当金庫が登録している情報について開示等のご請求があった場合には、法令等の定めにより開示できない場合を除き、お客さまご本人であることを確認させていただき、お答えいたします。
7. お客さまのご質問等への対応	お客さまのご質問、苦情等につきましては誠意をもって対応いたしますので、当金庫本支店の窓口もしくは本部相談窓口・苦情窓口までご連絡ください。

【個人情報に関する相談・苦情窓口】甲府信用金庫 リスク管理部 コンプライアンス課 フリーダイヤル 0120-115-240
 ※個人情報保護宣言の詳細については、各窓口に「プライバシーポリシー」を備えています。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

- 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売にかかる契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 金融商品の販売等にかかる勧誘についてのご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口またはお客さま相談窓口（フリーダイヤル：0120-512-038）までお問い合わせください。

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまのお取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守します。

- 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
- 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - ①から③の他、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
- 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、また、これらを組み合わせることにより管理します。
 - 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- 当金庫は、営業推進部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
- 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

◆金融ADR制度への対応

【苦情処理措置】

当金庫は、お客さまからの苦情のお申出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレットおよびポスター等により公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は43ページ参照）またはリスク管理部内お客さま意見・要望窓口（フリーダイヤル：0120-115-240）にお申出ください。

【紛争解決措置】

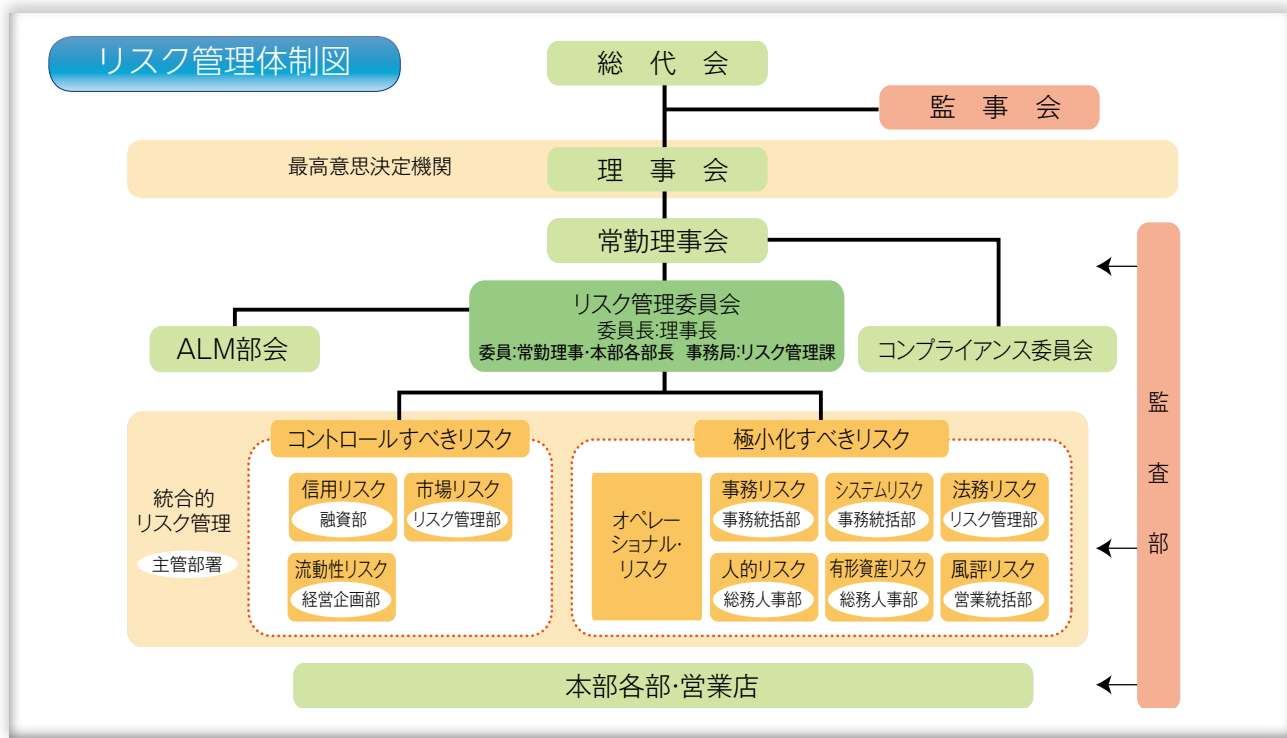
当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日上記お客さま意見・要望窓口、全国しんきん相談所（9時～17時、電話番号：03-3517-5825）および関東地区しんきん相談所（9時～17時、電話番号：03-5524-5671）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話番号：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話番号：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話番号：03-3581-2249）、の各仲裁センター等、並びに山梨県弁護士会（電話番号：055-235-7202）にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申出いただくことも可能です。

リスク管理の状況

◆リスク管理体制

金融の自由化・国際化の進展や情報通信技術等の進歩により、金融機関が直面するリスクは複雑かつ多様化しており、健全経営を維持していくためにはリスク管理が重要な経営課題となっています。

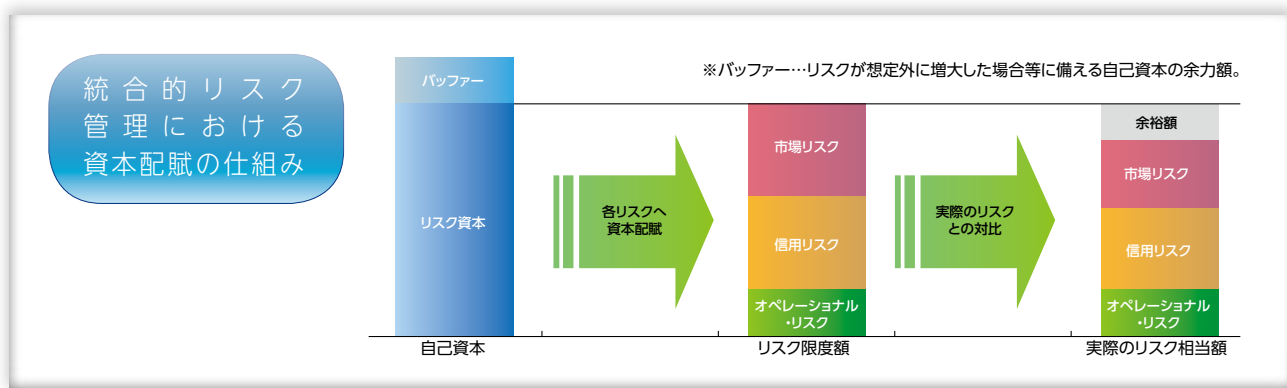
当金庫では、さまざまなリスクに対応するため、リスク部門ごとに主管部署を定め、さらにリスク管理委員会、コンプライアンス委員会、ALM部会等を設置し、金融環境の変化に柔軟に対応できる統合的なリスク管理体制の充実に努めています。



◆統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するあらゆるリスクを、それぞれのリスク部門ごとに評価・計測し、それらを総合的に捉えたうえで、金融機関の経営体力(自己資本)と比較・対照する自己管理型のリスク管理のことです。

当金庫では、自己資本額からバッファを除いた額をリスク資本として、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクの各部門に配賦し、この配賦額と実際のリスク相当額を比較・対照することにより、適切なリスクコントロールに努めるとともに、自己資本の十分性を確認しています。



◆各リスク部門におけるリスク管理態勢

○信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクのことです。

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、営業推進部門と審査部門を分離し、厳格な審査体制を構築し、案件審査、与信管理を行うとともに、「総合融資審査支援システム」や「不動産担保管理システム」を導入し、与信管理の精度の向上を図っています。

また、「中間管理」の手法を導入し、貸出先の業況把握や経営支援を行う一方、厳格な資産査定を実施し、資産内容のリスクの度合いを把握することにより、適正な償却・引当を行っています。なお、資産査定結果については、各部門から独立した監査部による監査を受けています。

さらに、VaR (モンテカルロシミュレーション法) による信用リスクの計量化に取り組むなど、信用リスク管理体制のさらなる充実に努めています。

○市場リスク管理

市場リスクとは、金利、株式、為替等の様々な市場ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクのことです。具体的には、金利リスク、株式等の価格変動リスク、為替リスクと、これらに付随する信用リスク等を総称して市場リスクといたします。

当金庫では、保有限度額やリスク限度額について、当金庫の収益力やリスク管理能力等を勘案して定期的に見直すとともに、市場取引は、執行部門である経営企画部資金運用課 (フロント部門)、リスク管理部リスク管理課 (ミドル部門) および経営企画部経理課 (バック部門) の3部門を明確に分離することで、相互牽制の徹底を図っています。

また、リスク管理部リスク管理課は、市場リスクの計量化、各種指標の算出に取り組み、リスク管理委員会を通じて経営陣に定期的に報告を行い、市場リスク管理体制の強化に努めています。

○流動性リスク管理

流動性リスクとは、市場の混乱等で通常よりも著しく不利な条件での取引を余儀なくされる (市場流動性リスク)、あるいは、予期せぬ預金の払出し等で通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされる (資金繰りリスク) ことなどにより損失を被るリスクのことです。

当金庫では、資金繰りの状況に応じて、「平常時」「特別時」「危機時」の3段階に区分して管理するとともに、国債等の市場流動性が高い債券や、信金業界のバックアップ役を担う信金中央金庫への預け入れを中心に運用し、常に適切な支払準備資産を確保しています。

○オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員等の活動、もしくはシステムが不適切であること、または災害など外生的な事象により損失を被るリスクのことです。

当金庫では、オペレーショナル・リスクの種類を①事務リスク ②システムリスク ③法務リスク ④人的リスク ⑤有形資産リスク ⑥風評リスクに分類し、業務の広範囲に存在するリスクと捉え、各リスクに応じた管理体制と管理方法を定めリスクの極小化に努めています。

オペレーショナル・リスクの管理状況は、各リスク管理の主管部署からリスク管理委員会を通じて経営陣に報告され、対応策を審議するとともに必要に応じて常勤理事会、理事会に報告する態勢を整備しています。なお、リスク量の算定は、自己資本比率規制における基礎的手法を採用しています。

事務リスク管理

事務リスクとは、事務上のミスや事故、不正事件の発生等により損失を被るリスクのことです。
当金庫では、金融機関の信用の基本は正確な事務処理であるとの認識に立ち、各種規定や事務取扱要領等を整備するとともに、事務ミス等に伴うリスクの極小化を図るために、事務ミスや事務事故の発生データの蓄積と要因分析を行い、再発防止と未然防止に努めています。
また、監査部による内部監査、営業店ならびに本部自身が毎月行う自己事務点検、事務統括部門による臨場指導等、相互牽制を図りながら、事務管理の厳正化に努めています。

システムリスク管理

システムリスクとは、金融機関の事務処理に不可欠であるコンピュータシステムの突然の停止や誤作動、不正使用等により損失を被るリスクのことです。
当金庫では、入念なシステム安全対策を講じるとともに、コンピュータシステムと切り離して考えることのできない、お客さまのお取引内容をはじめとするさまざまな情報資産の管理に対しても、「情報資産保護に関する基本方針」「情報リスク管理規定」等を整備のうえ、強固で充実したシステムリスク管理体制の構築に努めています。
また、コンティンジェンシープラン（緊急時対応計画）を作成し、定期的に訓練を実施するなど、不測のシステム障害等への対応を強化しています。

法務リスク管理

法務リスクとは、当金庫の各業務が依拠するところの規定・要領・契約等が法的に不適合あるいは不十分であったり、当金庫の経営やお客さまのお取引等において、法令・金庫内規定等に違反する行為が発生することで、当金庫の信用の失墜や法的な責任の追及を受けることにより損失を被るリスクのことです。
当金庫では、「経営方針」「法令等遵守方針」「コンプライアンス・マニュアル」等に基づき、法令等遵守態勢の整備を行い、各種業務における法務リスクの検証と適切な管理により、リーガルチェック体制の維持・確保に努めています。

人的リスク管理

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）および差別的行為（ハラスメント等）により損失を被るリスクのことです。
当金庫では、採用、昇格、給与、異動、人事考課等の人事諸制度について「人事給与規定」に定め適切に運用するとともに、労働環境向上の施策として、職員が外部の専門相談員や専門医といつでも連絡がとれる「労務管理相談員制度」を制定し、人的リスク管理体制の構築に努めています。

有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害・その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害などにより損失を被るリスクのことです。
当金庫では、定期的に営繕調査を行い、店舗建物の計画的な修繕と建替えを実施しています。
また、「業務継続計画（BCP）」「危機管理マニュアル」などを制定し、東海地震等の大規模地震災害を想定した全店一斉の防災訓練を毎年実施するとともに、災害時において拠点となる本店本部棟のほか8店舗に自家発電装置を設置し、緊急時にも迅速かつ適切な対応がとれるように備えています。

風評リスク管理

風評リスクとは、リスク耐久力、規模、成長性といった当金庫の評判を形成する内容が劣化し、顧客からみた当金庫への安心度、親密度が損なわれ、評判が低下するリスクのことです。
当金庫では、常に健全経営の堅持や顧客サービスの向上を心掛けるとともに、当金庫に対するご意見・ご指摘、または誤解があった場合に、速やかに対処するためのマニュアルを整備し、お客さまから親しまれ、信頼される企業づくりに努めています。

◆金利リスクに関する事項

● リスク管理の方針および手続きの概要

- (1) リスク管理の方針
当金庫は、銀行勘定における金利リスクを保有しておりますが、この金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。当金庫では、「市場リスク管理規定」において、金利リスク管理の主管部署をリスク管理部と定め、定期的に金利リスクの計測・評価を行っています。
- (2) 手続きの概要
当金庫では、一定の金利ショックを想定した BPV 法、一定の確率の範囲内でどの程度損失が発生するか理論的に算出する VaR 法、収益期間の影響度を算出する収益シミュレーション法などの管理手法により、日次あるいは月次でリスク量の計測を行い、経営陣に報告しています。また、ストレステストの実施、ALM 部会やリスク管理委員会での審議などを通じて、銀行勘定の資産・負債の最適化に向けたリスクコントロールに努めています。金利リスクのコントロールについては、資産と負債の残高や期間構成を変化させる、あるいはヘッジ取引により対応する方針としています。

● 金利リスク算定方法の概要

- (1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE および Δ NII 並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
 - ① 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.25 年です。
 - ② 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。
 - ③ 流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
流動性預金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - ④ 固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約に関する前提
固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - ⑤ 複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値のみを合算しています。なお、金利リスクの合算においては、通貨間の相関を考慮していません。資産または負債に占める割合が 5%未満等の理由により、ストレス発生時の影響度に重要性が小さいと判断した通貨については、計測対象外としております。
 - ⑥ スプレッドに関する前提
リスクフリーレートの金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一とみなしており、割引金利の相関やスプレッドは考慮していません。
 - ⑦ 内部モデルの使用等、 Δ EVE と Δ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提 内部モデルは使用していません。
 - ⑧ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVE の最大値は、預け金の運用期間構成の変化と定期預金の調達期間構成の変化を主に、前年度比減少しています。
 Δ NII は、開示初年度であるため記載していません。
 - ⑨ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当金庫の重要性テストの結果は、監督上の基準値以内に収まっています。
- (2) 信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE および Δ NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
 - ① 金利ショックに関する説明
自己資本の充実度の評価やストレステストの実施に当たり、過去のストレス事象発生時における金利上昇幅を参考に、金利リスクの影響を定期的に検証しています。
 - ② 金利リスク計測の前提およびその意味
統合リスク管理において、全体の金利リスクを VaR 法により計測を行っており、信用リスクやオペレーショナルリスクと共に、資本配賦運営の枠組みの範囲内に収まっているかどうかモニタリングしています。

【用語のご説明】
 ・BPV (バース・ポイント・バリュ) 金利リスク指標の1つで、全ての期間の市場金利が1ベース・ポイント(0.01%)変化した場合における現在価値の変化額を表す手法。
 ・VaR (バリュ・アット・リスク) 将来の一定期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間毎のデータを基に理論的に算出する手法。
 ・ Δ EVE (デルタ・イー・ブイ・イー) 銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるもので、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるもの。
 ・ Δ NII (デルタ・エヌ・イー・ブイ) 銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるもので、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるもの。
 ・コア預金 普通預金や貯蓄預金など明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金。
 ・ストレステスト 例外的であるが蓋然性のある事象(リーマン・ショックなど)が発生した場合のリスクファクターが、金融機関の財務状況に与える潜在的な影響を検証する手法。
 ・リスクフリーレート リスクがゼロ、あるいはほとんどない資産から得られる利回り、預金や国債などの金融商品のことを言う。

金融円滑化への対応

◆地域金融円滑化のための基本方針

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に提供し、地域経済の発展に貢献するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に取り組んでまいります。

1. 取組方針

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金のご提供は、営業地域が限定された協同組織金融機関である甲府信用金庫にとって最も重要な使命です。

当金庫は、お客さまからの新規資金借入のお申込みや、返済期間など貸付条件の変更のご相談・お申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

2. 金融円滑化の実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記の取組方針を適切に実施するため、以下のとおり必要な態勢整備を図っております。

- 地域金融の円滑化を図るために「金融円滑化推進委員会」を設置、営業部門と融資部門の担当理事を「金融円滑化管理責任者」に定め、金融仲介機能・コンサルティング機能を積極的に発揮し、お客さまからの各種相談にお応えするため、各種施策の検討・立案を実施してまいります。
- 全ての店舗に「融資相談窓口」を設置し、事業資金をお借入のお客さまからの資金繰り等のご相談や、住宅資金等をお借入のお客さまからの返済の条件の見直し等に関するご相談に対して、柔軟に、より迅速かつ適切にお応えしてまいります。
- お客さまからの経営相談について、営業店での対応だけでなく本部の営業支援部門や経営指導部門が連携し、お客さまを積極的に支援する態勢づくりに取り組んでまいります。
- お客さまの抱えている問題を十分に把握し、適切な解決策のご提案ができる体制を強化するために「目利き力養成研修」など職員の能力向上や、中小企業診断士など専門的知識を持つ職員の活用にも取り組んでまいります。
- 経営者保証に関するガイドライン研究会が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、当金庫は、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を行います。今後、お客さまとの保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに即した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

3. 他金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客さまから、貸付条件の変更等のお申出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会、中小企業再生支援協議会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照合を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

ネットワーク (令和2年7月1日現在)

店舗一覧

	住 所	TEL	貸金庫	toto換金	AED設置
① ● 本店営業部	甲府市丸の内2丁目33-1	☎055-222-3322	🏠	⚽	❤️
② ● 湯村支店	甲府市湯村3丁目4-34	☎055-253-1528	🏠	⚽	❤️
③ ● 緑町支店	甲府市若松町6-26	☎055-233-0148	🏠		❤️
④ ● 北支店	甲府市武田1丁目2-20	☎055-252-6411	🏠		❤️
⑤ ● 南支店	甲府市住吉1丁目12-4	☎055-235-1271	🏠	⚽	❤️
⑥ ● 国母支店	甲府市国母5丁目4-2	☎055-226-4422	🏠		❤️
⑦ ● 西支店	甲府市德行2丁目12-6	☎055-226-3024	🏠		❤️
⑧ ● 東支店	甲府市和戸町353-59	☎055-237-6831			❤️
⑨ ● 朝気支店	甲府市朝気1丁目1-39	☎055-237-3511	🏠		❤️
⑩ ● 大里支店	甲府市大里町4180-1	☎055-241-3521	🏠		❤️
⑪ ● 塩山支店	甲州市塩山上於曾674	☎0553-33-3233	🏠		❤️
⑫ ● 加納岩支店	山梨市上神内川1184	☎0553-22-2331	🏠		❤️
⑬ ● 山梨南支店	山梨市下神内川173-2	☎0553-22-3911			❤️
⑭ ● 韮崎支店	韮崎市本町1丁目5-28	☎0551-22-1535	🏠		❤️
⑮ ● 藤井支店	韮崎市藤井町駒井2760-1	☎0551-23-2611			❤️
⑯ ● 長坂支店	北社市長坂町長坂上条2057	☎0551-32-3235	🏠		❤️
⑰ ● 櫛形支店	南アルプス市小笠原510-16	☎055-282-6311	🏠		❤️
⑱ ● 白根支店	南アルプス市在家塚901-1	☎055-283-8339	🏠		❤️
⑲ ● 昭和支店	中巨摩郡昭和町上河東1324-1	☎055-288-0900	🏠		❤️
⑳ ● 田富支店	中央市山之神1122-530流通センター内	☎055-273-2611			❤️
㉑ ● 玉穂支店	中央市若宮36-4	☎055-274-3100	🏠		❤️
㉒ ● 竜王支店	甲斐市富竹新田141-2	☎055-276-0211		⚽	❤️
㉓ ● 敷島支店	甲斐市中下条1343-1	☎055-277-5831			❤️
㉔ ● 竜王南支店	甲斐市西八幡1258-3	☎055-279-2171			❤️
㉕ ● 笛吹支店	笛吹市春日居町寺本30-1	☎0553-26-3361			❤️
㉖ ● 石和支店	笛吹市石和町窪中島106-1	☎055-263-9393	🏠	⚽	❤️

	住 所	TEL	営業時間
ローンコミュニティ 昭和	中巨摩郡昭和町上河東1324-1 昭和支店内	☎055-288-0031	平 日 9:00~19:00 土曜・日曜日 9:00~17:00

※祝日・振替休日・12/31~1/3は休業日となります。

自動機 (ATM) 設置状況

区 分	台 数
店舗内	26 店舗 44 台
店舗外	21 カ所 21 台
計	65 台

ATM お引き出し手数料

(当金庫のキャッシュカードをご利用の場合)

	8:00 ~	無 料
平 日	18:00 ~	110 円
土曜日	8:00 ~	無 料
	14:00 ~	110 円
日曜・祝日	8:00 ~	110 円

出張所 (店外キャッシュコーナー) 一覧

- 本店営業部甲府駅前出張所
- 本店営業部甲府共立病院出張所
- 緑町支店中央出張所
- 南支店オキノ上今井店出張所
- 東支店フレソ甲府東出張所
- 朝気支店オキノイーストモール出張所
- 塩山支店オキノ甲州店出張所
- 加納岩支店オキノ山梨ショッピングセンター出張所
- 加納岩支店イツモア山梨店出張所
- 韮崎支店ラザウォーク甲斐双葉出張所
- 櫛形支店オキノ峡西出張所
- 櫛形支店増穂出張所
- 白根支店オキノ八田店出張所
- 竜王南支店パークス出張所
- 敷島支店パークス敷島出張所
- 敷島支店響が丘出張所
- 笛吹支店一宮出張所
- 石和支店イオン石和店出張所
- 長坂支店大泉出張所
- 長坂支店きららシティ出張所
- 昭和支店オキノリバーシティ出張所

●…ATMは日曜・祝日も稼働

当金庫では、全てのATMが視覚障がい者対応となっております。

山梨信金と共同設置の出張所については、当金庫主幹事分のみを記載しています。

ATMの稼働時間は、店舗・店外キャッシュコーナーにより異なります。詳しくは、窓口もしくは当金庫ホームページでご確認ください。

しんきんゼロネットサービス

全国の信用金庫のATMにおいて、ご利用手数料が原則無料で当金庫のキャッシュカードがご利用いただけます!

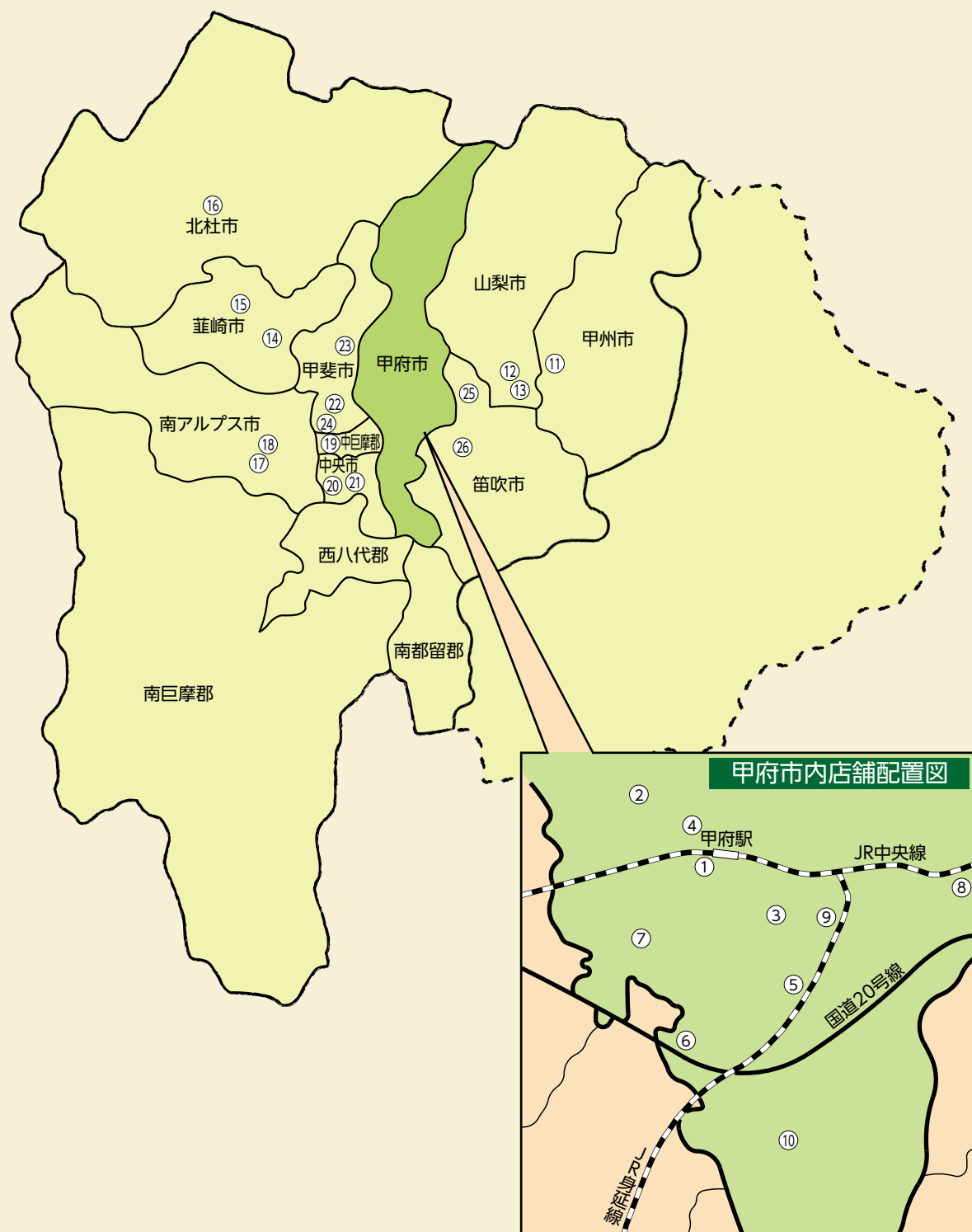
※ご利用手数料無料の時間帯

平 日	8:45~18:00 (入出金)
土 曜	9:00~14:00 (入出金)

※一部本サービスをご利用いただけない「しんきんATM」がございます。



店舗配置図



営業地区一覧

甲府市、甲州市、山梨市、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、笛吹市、北杜市、中央市、西八代郡（市川三郷町）
 南巨摩郡（富士川町、早川町、身延町、南部町）、中巨摩郡（昭和町）
 南都留郡 富士河口湖町（精進、本栖、富士ヶ嶺）

資料編

目次

- 財務諸表
 - ◆貸借対照表……………46
 - ◆損益計算書……………47
 - ◆剰余金処分計算書……………47
- 事業年度における事業指標
 - ◆主要な業務の状況を示す指標……………52
 - ◆預金に関する指標……………53
 - ◆貸出金等に関する指標……………53
 - ◆貸出資産に関する指標……………54
 - ◆有価証券に関する指標……………54
 - ◆時価情報……………55
 - ◆その他の事業指標……………56
 - ◆資産の健全性に関する指標……………57
- 自己資本の充実の状況
 - ◆自己資本の構成に関する開示事項……………59
 - ◆定性的な開示事項……………60
 - ◆定量的な開示事項……………62

注) 諸計数につきましては、表示単位未満を切り捨てて表示していますので、合計額と一致しない場合があります。

財務諸表

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成 30 年度	令和元年度
	平成 31 年 3 月 31 日現在	令和 2 年 3 月 31 日現在
現金	4,986,624	3,948,042
預け金	131,094,281	137,637,963
買入金銭債権	344,213	500,086
有価証券	137,496,412	138,050,804
国債	16,663,576	15,422,514
地方債	19,227,333	18,806,393
社債	82,693,637	82,379,317
株式	21,000	17,500
その他の証券	18,890,864	21,425,079
貸出金	183,220,728	183,267,170
割引手形	2,209,263	1,390,137
手形貸付	20,602,214	19,490,243
証書貸付	147,625,497	149,481,710
当座貸越	12,783,753	12,905,078
外国為替	272,678	208,965
外国他店預け	272,678	208,965
その他資産	2,777,239	2,632,575
未決済為替貸	159,886	123,394
信金中金出資金	1,961,000	1,961,000
未収収益	562,002	446,873
金融派生商品	5,988	10,636
その他の資産	88,361	90,670
有形固定資産	5,869,194	5,498,177
建物	3,952,851	3,768,743
土地	1,557,756	1,353,679
リース資産	33,451	32,276
建設仮勘定	17,738	43,124
その他の有形固定資産	307,396	300,353
無形固定資産	71,709	54,113
ソフトウェア	45,946	29,374
その他の無形固定資産	25,762	24,738
前払年金費用	458,704	506,144
債務保証見返	748,856	522,884
貸倒引当金	△ 3,637,598	△ 2,623,133
(うち個別貸倒引当金)	△ 2,819,886	△ 1,635,928
資産の部合計	463,703,044	470,203,795

(単位：千円)

科 目	平成 30 年度	令和元年度
	平成 31 年 3 月 31 日現在	令和 2 年 3 月 31 日現在
預金積金	429,446,454	437,493,142
当座預金	6,045,270	6,001,334
普通預金	157,364,835	167,445,014
貯蓄預金	1,026,031	1,019,749
通知預金	1,437,983	1,254,401
定期預金	247,166,682	243,762,654
定期積金	11,795,010	12,427,212
その他の預金	4,610,640	5,582,775
借入金	3,417,500	3,684,200
外国為替	148	—
売渡外国為替	148	—
その他負債	1,388,581	1,172,812
未決済為替借	265,208	159,564
未払費用	603,953	519,039
給付補填備金	2,837	2,636
未払法人税等	6,007	6,007
前受収益	125,472	144,054
払戻未済金	15,326	14,942
職員預り金	211,923	197,148
金融派生商品	1,381	6,325
リース債務	33,451	32,276
資産除去債務	39,739	40,589
その他の負債	83,281	50,229
賞与引当金	137,547	132,443
役員退職慰労引当金	98,850	124,440
睡眠預金払戻損失引当金	2,945	2,481
偶発損失引当金	143,969	185,258
繰延税金負債	703,845	45,906
債務保証	748,856	522,884
負債の部合計	436,088,699	443,363,568
出資金	1,752,195	1,737,253
普通出資金	1,752,195	1,737,253
利益剰余金	23,457,146	24,458,009
利益準備金	1,849,410	1,849,410
その他の利益剰余金	21,607,735	22,608,598
特別積立金	20,130,000	21,130,000
当期末処分剰余金	1,477,735	1,478,598
処分未済持分	△ 32,462	△ 42,405
会員勘定合計	25,176,879	26,152,857
その他有価証券評価差額金	2,437,465	687,369
評価・換算差額等合計	2,437,465	687,369
純資産の部合計	27,614,344	26,840,226
負債及び純資産の部合計	463,703,044	470,203,795

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 30 年度	令和元年度
	自：平成 30 年 4 月 1 日 至：平成 31 年 3 月 31 日	自：平成 31 年 4 月 1 日 至：令和 2 年 3 月 31 日
経常収益	6,637,424	6,425,910
資金運用収益	5,089,970	5,075,657
貸出金利息	3,679,868	3,623,211
預け金利息	215,502	194,682
有価証券利息配当金	1,144,033	1,205,704
その他の受入利息	50,566	52,058
役務取引等収益	624,713	637,468
受入為替手数料	371,611	377,895
その他の役務収益	253,101	259,573
その他業務収益	523,001	634,188
外国為替売買益	19,957	24,262
国債等債券売却益	453,239	570,566
国債等債券償還益	156	16
その他の業務収益	49,648	39,343
その他経常収益	399,739	78,596
貸倒引当金戻入益	236,377	—
償却債権取立益	146,983	77,213
その他の経常収益	16,377	1,382
経常費用	5,396,709	5,128,777
資金調達費用	198,130	179,148
預金利息	193,893	175,623
給付補填備金繰入額	1,883	1,330
借入金利息	1,302	1,171
その他の支払利息	1,051	1,023
役務取引等費用	581,849	605,782
支払為替手数料	126,443	125,499
その他の役務費用	455,406	480,282
その他業務費用	129,144	13,142
国債等債券償還損	124,732	12,669
その他の業務費用	4,412	472
経費	4,296,174	4,095,279
人件費	2,698,482	2,580,689
物件費	1,512,861	1,434,407
税金	84,830	80,181
その他経常費用	191,409	235,425
貸倒引当金繰入額	—	91,048
貸出金償却	36,717	14,380
株式等償却	—	3,500
その他の経常費用	154,692	126,496
経常利益	1,240,714	1,297,133
特別利益	—	—
特別損失	94	263,292
固定資産処分損	94	640
減損損失	—	262,652
税引前当期純利益	1,240,620	1,033,840
法人税、住民税及び事業税	9,704	9,102
法人税等調整額	△ 9,228	△ 10,794
法人税等合計	476	△ 1,691
当期純利益	1,240,144	1,035,531
繰越金(当期末残高)	237,591	443,066
当期末処分剰余金	1,477,735	1,478,598

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成 30 年度	令和元年度
	自：平成 30 年 4 月 1 日 至：平成 31 年 3 月 31 日	自：平成 31 年 4 月 1 日 至：令和 2 年 3 月 31 日
当期末処分剰余金	1,477,735	1,478,598
計	1,477,735	1,478,598

これを次のとおり処分いたします。

(単位：千円)

科 目	平成 30 年度	令和元年度
剰余金処分額	1,034,668	1,034,100
普通出資に対する配当金 (配当率)	34,668 (年2%)	34,100 (年2%)
特別積立金	1,000,000	1,000,000
繰越金(当期末残高)	443,066	444,498

平成 30 年度および令和元年度の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書については、信用金庫法第 38 条の 2 第 3 項の規定に基づき、EY 新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

令和元年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という)ならびに財務諸表作成にかかる内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和 2 年 6 月 27 日

甲府信用金庫

理 事 長 小田切 繁

(貸借対照表の注記)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	27 年 ～ 50 年
その他	3 年 ～ 20 年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。また、破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローによる回収見込額を約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（ディスカウント・キャッシュ・フロー法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び融資部管理課において一次査定を行い、融資部において二次査定を実施のうえ、当該部署から独立した監査課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 3,634 百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、不足がある場合の必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

退職給付債務等の内容については以下のとおりであります。

退職給付債務	△ 1,619 百万円
--------	-------------

年金資産	2,055 百万円
未認識数理計算上の差異	69 百万円
退職給付引当金	－ 百万円
前払年金費用	506 百万円

数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定率法により算出した金額を、発生の翌期から費用処理

また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（平成 31 年 3 月 31 日現在）	
年金資産の額	1,650,650 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,782,453 百万円
差引額	△ 131,803 百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成 31 年 3 月分）	0.3797%

③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 180,752 百万円および別途積立金 48,949 百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 19 年 0 カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金 65 百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第 25 号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成 14 年 7 月 29 日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 4 百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 5,096 百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は 11 百万円、延滞債権額は 4,713 百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 2,048 百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 6,772 百万円あります。

なお、19 から 22 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 1,390 百万円あります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	7,578 百万円
預 け 金	7,020 百万円
担保資産に対応する債務	
預 金	1,828 百万円
借入金	3,668 百万円

上記のほか、為替決済取引等の担保として、預け金（定期預け金）6,000 百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金は 1 百万円及び敷金は 2 百万円が含まれております。

- 出資 1 口当たりの純資産額 791 円 81 銭
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は、主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。このうち、変動金利型定期預金は金利の変動リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理

当金庫は、融資関連諸規定及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に常勤理事会やリスク管理委員会、理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部及びリスク管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理

当金庫は、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。リスク管理及び ALM に関する諸規定において、リスク管理方

法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク管理部及び ALM 部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

- 為替リスクの管理

当金庫は、外国為替又は有価証券の為替の変動リスクに関して、リスク管理部において為替感応度分析等によるモニタリングを定期的に行っています。

為替の変動リスクを回避するための主な手段として、外貨建資産・負債のネット持高に対して市場との外貨売買取引によるヘッジを行っております。
- 価格変動リスクの管理

保有する有価証券の価格の変動リスクは、リスク管理に関する諸規定に従い、リスク管理部において感応度分析及び VaR（バリュアットリスク）等の手法により定期的に管理されております。
- 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利・為替・株価等の影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」「有価証券」「貸出金」「預金積金」及び「借入金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、信用金庫法施行規則第 132 条第 1 項第 5 号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成 26 年金融庁告示第 8 号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済的価値の変動額と金利収益の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理に当たった定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて）それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合 1.00% 上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、対象となる金融商品の経済的価値は、4,111 百万円減少するものと把握しております。同様に、下方パラレルシフトが生じた場合、対象となる金融商品の金利収益は 33 百万円減少するものと把握しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALM を通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

- 金融商品の時価等に関する事項

令和 2 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注 1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注 2）参照。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金(※1)	137,637	137,904	266
(2)有価証券	138,033	140,369	2,335
満期保有目的の債券	24,934	27,270	2,335
その他有価証券	113,098	113,098	-
(3)貸出金(※1)	183,267		
貸倒引当金(※2)	△2,623		
	180,644	184,948	4,304
金融資産計	456,315	463,222	6,907
(1)預金積金(※1)	437,493	438,761	1,268
(2)借入金(※1)	3,684	3,693	9
金融負債計	441,177	442,455	1,277

※1 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

※2 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法
金融資産

(1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(LIBOR、円金利スワップ)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28から30に記載しております。

(3) 貸出金
貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。
②①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、円金利スワップ)で割り引いた価値。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、円金利スワップ)を用いております。

(2) 借入金
借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利(LIBOR、円金利スワップ)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	17
合 計	17

※1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「その他の証券」が含まれております。以下、30まで同様であります。

満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,554	3,983	428
	地方債	6,139	6,683	543
	社債	15,240	16,604	1,363
	その他	-	-	-
	小計	24,934	27,270	2,335
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合 計		24,934	27,270	2,335

その他有価証券 (単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債 券	63,806	62,302	1,503
	国 債	6,877	6,262	614
	地方債	12,466	12,128	338
	社 債	44,462	43,911	550
	その他	10,512	10,049	463
	小 計	74,319	72,352	1,966
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債 券	27,866	28,051	△185
	国 債	4,990	5,043	△53
	地方債	200	201	△1
	社 債	22,676	22,806	△130
	その他	10,912	11,753	△841
	小 計	38,778	39,805	△1,026
合 計		113,098	112,158	940

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債 券	14,312	561	-
国 債	10,115	516	-
地方債	-	-	-
社 債	4,196	44	-
その他	91	9	-
合 計	14,404	570	-

30. 減損処理を行った有価証券

有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当事業年度における減損処理額は、3百万円(株主3百万円)であります。

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、55,067百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のものが9,222百万円あります。

なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

	(単位：百万円)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注2)	800
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,528
その他	579
繰延税金資産小計	2,908
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△570
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,990
評価性引当額小計(注1)	△2,561
繰延税金資産合計	346
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	253
その他	139
繰延税金負債合計	392
繰延税金負債の純額	45

(注1) 評価性引当額は、税務上の繰越欠損金の繰越期限切れによる減少を主な要因として、前期比で1,665百万円減少しております。

当事業年度(令和2年3月31日)	(単位：百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	800
評価性引当額	△570
繰延税金資産	229

(注2) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	800	800
評価性引当額	△570	△570
繰延税金資産	229	229(※2)

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 翌事業年度に課税所得が見込まれることから、繰越欠損金に係る一部について、回収可能と判断しております。

(損益計算書の注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たり当期純利益金額 30円21銭

3. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(千円)
甲府市	営業用店舗1店舗	土地	209,288
	営業用店舗1店舗	建物	34,000
	営業用店舗1店舗	その他の有形・無形固定資産	5,149
甲斐市	営業用店舗1店舗	建物	781
笛吹市	営業用店舗1店舗	建物	10,813
	営業用店舗1店舗	その他の有形・無形固定資産	2,618

営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ)を、遊休資産は各資産を、グループ内の最小単位としております。本部、倉庫等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

店舗の統廃合計画に伴い、北支店の土地・建物を売却方針としたことにより、当該帳簿価額を回収可能価額まで減損、また敷島支店、笛吹支店については店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額262,652千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、原則として正味売却価額と使用価値の合算で算出してあり、このうち正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(報酬体系について)

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与については、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の基本報酬額については役位や在任年数等を、各理事の賞与額については業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額および賞与額については、監事の協議により決定しています。

【退職慰労金】

退職慰労金については、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。

なお、当金庫では全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、算定方法等を規定により定めています。

(2) 令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	152

(注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」126百万円、「退職慰労金」25百万円となっております。
「退職慰労金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「平成24年3月29日付金融庁告示第22号」に基づく開示事項は、上記以外にありません。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれています。
2. 「同等額」は、令和元年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
3. 令和元年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいません。

事業年度における事業指標

主要な業務の状況を示す指標

● 資金運用勘定ならびに資金調達勘定

(単位：平均残高・百万円、利息・千円、利回り・%)

	平成30年度			令和元年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	445,467	5,089,970	1.14	452,773	5,075,657	1.12
うち貸出金	180,336	3,679,868	2.04	182,323	3,623,211	1.98
うち預け金	128,922	215,502	0.16	135,499	194,682	0.14
うちコールローン	-	-	-	-	-	-
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	133,810	1,144,033	0.85	132,241	1,205,704	0.91
資金調達勘定	427,809	198,130	0.04	434,377	179,148	0.04
うち預金積金	424,303	195,777	0.04	430,829	176,953	0.04
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	3,294	1,302	0.03	3,339	1,171	0.03
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成30年度 259百万円、令和元年度 257百万円)を控除して表示しています。

● 資金運用収支・役員取引等収支およびその他業務収支ならびに業務粗利益および業務粗利益率

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度		平成30年度	令和元年度
資金運用収支	4,891,839	4,896,508	その他の業務収支	393,856	621,046
資金運用収益	5,089,970	5,075,657	その他業務収益	523,001	634,188
資金調達費用	198,130	179,148	その他業務費用	129,144	13,142
役員取引等収支	42,863	31,686	業務粗利益	5,328,559	5,549,241
役員取引等収益	624,713	637,468	業務粗利益率(%)	1.19%	1.22%
役員取引等費用	581,849	605,782			

(注) 1. 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

● 業務純益

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度
業務純益		1,312,305
実質業務純益		1,481,798
コア業務純益		923,884
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)		925,834

2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。
4. 「業務純益」「実質業務純益」「コア業務純益」「コア業務純益(投資信託解約損益を除く)」については、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令(令和元年9月13日)による改正を受け、令和元年度分より開示することとなったため、開示初年度につき、令和元年度分のみを開示しております。

(注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭的信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

● 受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	平成30年度			令和元年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	44,178	△ 141,606	△ 97,428	81,901	△ 96,214	△ 14,313
うち貸出金	△ 435	△ 32,578	△ 33,014	39,486	△ 96,143	△ 56,657
うち預け金	12,206	3,287	15,494	9,449	△ 30,269	△ 20,820
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	△ 30,147	△ 50,760	△ 80,908	△ 13,416	75,087	61,671
支払利息	1,436	△ 18,149	△ 16,713	2,708	△ 21,690	△ 18,982
うち預金積金	1,911	△ 18,540	△ 16,629	2,680	△ 21,504	△ 18,824
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	△ 415	278	△ 137	15	△ 146	△ 131
うちコマース・ペーパー	-	-	-	-	-	-

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めています。

● 資金運用利回り、資金調達原価率、総資金利鞘

(単位：%)

	平成30年度	令和元年度
資金運用利回り	1.14	1.12
資金調達原価率	1.04	0.97
総資金利鞘	0.10	0.15

● 利益率

(単位：%)

	平成30年度	令和元年度
総資産経常利益率(又は損失率)	0.27	0.28
総資産当期純利益率(又は純損失率)	0.27	0.22

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返額)平均残高}} \times 100$

預金に関する指標

● 預金積金および譲渡性預金平均残高

(単位：残高・百万円、比率・%)

	平成30年度				令和元年度			
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	165,874	38.62	158,887	37.44	175,720	40.16	169,844	39.42
うち有利息預金	149,128	34.72	142,234	33.52	157,735	36.05	152,526	35.40
定期性預金	258,961	60.30	263,572	62.11	256,189	58.55	259,124	60.14
うち定期預金	247,166	57.55	251,740	59.33	243,762	55.71	247,209	57.37
うち固定金利定期預金	247,140	57.54	251,714	59.32	243,735	55.71	247,183	57.37
うち変動金利定期預金	26	0.00	25	0.00	27	0.00	26	0.00
その他の預金	4,410	1.02	1,657	0.39	5,465	1.24	1,684	0.39
外貨預金	200	0.04	185	0.04	116	0.02	175	0.04
小計	429,446	100.00	424,303	100.00	437,493	100.00	430,829	100.00
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	429,446		424,303		437,493		430,829	

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金等に関する指標

● 貸出金科目別残高

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
手形貸付	20,602	19,111	19,490	20,012
証書貸付	147,625	147,185	149,481	148,041
当座貸越	12,783	12,212	12,905	12,499
割引手形	2,209	1,827	1,390	1,770
合計	183,220	180,336	183,267	182,323

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

● 債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
当金庫預金積金	80	89
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	400	219
その他	-	-
信用保証協会・信用保険	50	46
保証	2	1
信用	215	165
合計	748	522

● 預貸率

(単位：%)

	平成30年度	令和元年度
期末預貸率	42.66	41.89
期中平均預貸率	42.50	42.31

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

● 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
当金庫預金積金	5,051	4,838
有価証券	1	1
動産	-	-
不動産	36,236	35,248
その他	17	127
信用保証協会・信用保険	40,806	44,876
保証	30,174	30,110
信用	70,932	68,065
合計	183,220	183,267

● 貸出金業種別内訳

(単位：残高・百万円、比率・%)

	平成30年度		令和元年度	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	13,015	7.10	12,989	7.08
農業、林業	239	0.13	298	0.16
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	279	0.15	220	0.12
建設業	10,247	5.59	10,673	5.82
電気、ガス、熱供給、水道業	2,649	1.44	4,447	2.42
情報通信業	587	0.32	433	0.23
運輸業、郵便業	3,544	1.93	3,496	1.90
卸売業、小売業	21,675	11.83	19,978	10.90
金融業、保険業	12,236	6.67	12,165	6.63
不動産業	14,075	7.68	14,623	7.97
物品賃貸業	339	0.18	300	0.16
学術研究、専門・技術サービス業	986	0.53	1,260	0.68
宿泊業	1,266	0.69	1,215	0.66
飲食業	2,146	1.17	2,186	1.19
生活関連サービス業、娯楽業	2,096	1.14	2,713	1.48
教育、学習支援業	159	0.08	156	0.08
医療、福祉	7,999	4.36	7,444	4.06
その他のサービス	4,776	2.60	3,863	2.10
小計	98,322	53.66	98,466	53.72
地方公共団体	26,378	14.39	26,228	14.31
個人	58,520	31.93	58,571	31.95
合計	183,220	100.00	183,267	100.00

(注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

●金利区分別残高

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
固定金利	92,322	92,951
変動金利	90,897	90,315
合計	183,220	183,267

●使途別残高

(単位：残高・百万円、比率・%)

	平成30年度		令和元年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	84,859	46.31	88,837	48.47
運転資金	98,360	53.68	94,430	51.52
合計	183,220	100.00	183,267	100.00

貸出資産に関する指標

●貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成30年度	1,095	817	-	1,095	817
	令和元年度	817	987	-	817	987
個別貸倒引当金	平成30年度	2,809	2,819	30	2,778	2,819
	令和元年度	2,819	1,635	1,105	1,714	1,635
合計	平成30年度	3,904	3,637	30	3,873	3,637
	令和元年度	3,637	2,623	1,105	2,532	2,623

●貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
貸出金償却額	36	14

有価証券に関する指標

●商品有価証券の種類別の平均残高 該当する取引はありません。

●有価証券の種類別の残存期間別の残高

平成30年度 (単位：百万円)

	平成30年度							期間の定めのないもの	合計
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超			
国債	5	2	1,005	5,768	3,074	5,577	-	15,432	
地方債	502	1,207	204	11,798	4,111	973	-	18,797	
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-	
社債	3,405	16,481	9,486	15,884	22,461	14,000	-	81,720	
株式	-	-	-	-	-	-	21	21	
外国証券	-	6,100	3,306	1,300	-	1,000	-	11,706	
その他の証券	-	478	400	600	1,000	-	4,002	6,481	
合計	3,913	24,269	14,403	35,350	30,646	21,551	4,023	134,158	

令和元年度 (単位：百万円)

	令和元年度							期間の定めのないもの	合計
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超			
国債	2	-	4,239	-	3,054	7,564	-	14,860	
地方債	603	707	204	14,979	1,206	768	-	18,469	
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-	
社債	4,536	15,193	10,440	14,706	24,781	12,300	-	81,959	
株式	-	-	-	-	-	-	17	17	
外国証券	2,300	6,708	2,003	300	100	1,000	-	12,412	
その他の証券	-	-	400	600	-	-	8,390	9,390	
合計	7,442	22,608	17,288	30,586	29,142	21,633	8,408	137,110	

(注) 上記残高は、期末日における取得原価に基づいています。

●有価証券の種類別の残高

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	16,663	16,419	15,422	13,318
地方債	19,227	19,322	18,806	18,701
短期社債	-	-	-	-
社債	82,693	80,535	82,379	81,360
株式	21	21	17	20
外国証券	11,746	11,166	12,346	11,898
その他の証券	7,144	6,346	9,079	6,940
合計	137,496	133,810	138,050	132,241

(注) 上記残高は、期末日の貸借対照表計上額に基づいています。

●預証率

(単位：%)

	平成30年度	令和元年度
期末預証率	32.01	31.55
期中平均預証率	31.53	30.69

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

時価情報

●有価証券の時価情報

◇満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	平成30年度			令和元年度			
	貸借対照表計上額①	時価②	差額(②-①)	貸借対照表計上額①	時価②	差額(②-①)	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,574	4,072	498	3,554	3,983	428
	地方債	6,264	6,909	644	6,139	6,683	543
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	15,317	16,962	1,645	15,240	16,604	1,363
	その他	-	-	-	-	-	-
小計	25,155	27,944	2,788	24,934	27,270	2,335	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
小計	-	-	-	-	-	-	
合計	25,155	27,944	2,788	24,934	27,270	2,335	

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。

◇その他の有価証券

(単位：百万円)

種類	平成30年度			令和元年度			
	貸借対照表計上額①	取得原価②	差額(①-②)	貸借対照表計上額①	取得原価②	差額(①-②)	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	
	債券	90,022	87,383	2,638	63,806	62,302	1,503
	国債	13,088	11,857	1,231	6,877	6,262	614
	地方債	12,961	12,532	429	12,466	12,128	338
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	63,972	62,993	978	44,462	43,911	550
	その他	12,799	12,024	775	10,512	10,049	463
小計	102,822	99,408	3,414	74,319	72,352	1,966	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	
	債券	3,405	3,410	△4	27,866	28,051	△185
	国債	-	-	-	4,990	5,043	△53
	地方債	1	1	0	200	201	△1
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	3,404	3,409	△4	22,676	22,806	△130
	その他	6,091	6,163	△71	10,912	11,753	△841
小計	9,497	9,573	△76	38,778	39,805	△1,026	
合計	112,319	108,981	3,337	113,098	112,158	940	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 「その他」は、外国証券および投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券(非上場株式)は本表には含めていません。

◇売買目的有価証券…該当する取引はありません。

●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	平成30年度 貸借対照表計上額	令和元年度 貸借対照表計上額
非上場株式	21	17

●金銭の信託の時価情報

- ◇運用目的の金銭の信託…該当する取引はありません。
- ◇満期保有目的の金銭の信託…該当する取引はありません。
- ◇その他の金銭の信託…該当する取引はありません。

●規則第102条第1項第5号に掲げる取引

◇デリバティブ取引
通貨関連取引

(単位：百万円)

店頭	為替予約	平成30年度				令和元年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	売建	336	-	334	2	435	-	439	△4
	買建	252	-	254	2	333	-	342	8
合計				588	4			781	4

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定 割引現在価値等により算出しています。

なお、上記以外のデリバティブ取引は該当がありません。

その他の事業指標

● 役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成 30 年度	令和元年度
役務取引等収益	624	637
受入為替手数料	371	377
その他の受入手数料	253	259
その他の役務取引等収益	-	-
役務取引等費用	581	605
支払為替手数料	126	125
その他の支払手数料	6	9
その他の役務取引等費用	448	470

● その他業務損益の内訳

(単位：百万円)

	平成 30 年度	令和元年度
その他業務収益	523	634
外国為替売買益	19	24
商品有価証券売却益	-	-
国債等債券売却益	453	570
国債等債券償還益	0	0
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	49	39
その他業務費用	129	13
外国為替売買損	-	-
商品有価証券売却損	-	-
国債等債券売却損	-	-
国債等債券償還損	124	12
国債等債券償却	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の業務費用	4	0

● 職員一人当たりおよび1店舗当たりの預金・貸出金

(単位：百万円)

	平成 30 年度	令和元年度
職員1人当たり預金残高	1,142	1,192
1店舗当たり預金残高	16,517	16,826
職員1人当たり貸出金残高	487	499
1店舗当たり貸出金残高	7,046	7,048

注) 預金残高には、譲渡性預金を含んで算出しております。

● 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	平成 30 年度	令和元年度
消費者ローン	6,875	7,145
住宅ローン	40,590	41,397
合計	47,465	48,542

● 代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

	平成 30 年度	令和元年度
(株) 日本政策金融公庫	62	41
(独) 住宅金融支援機構	3,445	3,360
(独) 福祉医療機構	326	266
その他	285	170
合計	4,120	3,839

● 内国為替取扱実績

(単位：百万円)

	平成 30 年度	令和元年度
送金為替	891,686	921,851
各地へ向けた分	408,333	423,016
各地から受けた分	483,352	498,834
代金取立	31,943	31,130
各地へ向けた分	26,775	26,566
各地から受けた分	5,168	4,563
合計	923,629	952,982

● 預金者別預金残高

(単位：百万円)

	平成 30 年度	令和元年度
個人	347,443	353,918
法人	70,096	69,676
金融機関	1,640	1,468
公金	10,266	12,426
合計	429,446	437,493

● 経費の内訳

(単位：百万円)

	平成 30 年度	令和元年度
人件費	2,698	2,580
報酬給料手当	2,160	2,046
その他	537	534
物件費	1,512	1,434
事務費	610	635
通信費	71	69
事務機械賃借料	30	30
事務委託費	339	376
固定資産費	241	248
土地建物賃借料	45	44
保全管理費	149	160
事業費	159	107
広告宣伝費	55	32
交際費・寄贈費・諸会費	94	51
人事厚生費	36	26
減価償却費	322	279
その他	141	138
税金	84	80
合計	4,296	4,095

● 財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成 30 年度	令和元年度
一般財形	209	217
年金財形	125	120
住宅財形	18	19
合計	353	356

● 外国為替取扱高

(単位：千米ドル)

	平成 30 年度	令和元年度
貿易取引	81,643	71,044
輸入	75,733	64,902
輸出	5,910	6,142
貿易外取引	12,899	10,594
合計	94,543	81,639

● 外貨建資産残高

(単位：千米ドル)

	平成 30 年度	令和元年度
外貨建資産残高	2,520	1,941

● 公共債引受額

(単位：百万円、%)

	平成 30 年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	-	-	-	-
政府保証債	86	22.45	32	14.14
地方債	300	77.54	200	85.85
合計	386	100.00	232	100.00

● 公共債窓口販売実績

(単位：百万円、%)

	平成 30 年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	13	11.66	19	100.00
地方債	100	88.33	-	-
合計	113	100.00	19	100.00

資産の健全性に関する指標

当金庫では、資産の健全性を維持するため、厳格な自己査定を行い、適切な償却・引当を実施するとともに、本部と営業店が一体となり、取引先の業況把握を行ったうえで経営支援をすすめ、債務者区分の適正化に取り組んでいます。

併せて、金融機関の重要な資産である貸出金について、法令で定められる客観的基準に従い開示しています。

信用金庫法に基づく「リスク管理債権」および金融再生法に基づく「金融再生法開示債権」はそれぞれ以下の表のとおりです。各開示債権は、担保・保証等による回収可能見込額と規定に基づいた貸倒引当金で十分な保全を講じており、かつ厚い内部留保を含んだ自己資本により、貸出資産の毀損に備えています。

なお、これらの開示債権すべてが回収不能な債権ということではなく、特に貸出条件緩和債権については、信用金庫の役割を踏まえ、厳しい経営環境下にある中小企業の経営を支援するため、貸出金利の引き下げや、短期一括返済を長期分割返済に切り替えたもの等が含まれており、現時点で元本または利息の支払いが延滞しているというものではありません。

● 「信用金庫法」に基づく「リスク管理債権」

(単位：百万円、%)

区分		残高 (a)	担保・保証 (b)	貸倒引当金 (c)	保全率 (b+c)/a
破綻先債権	平成 30 年度	0	0	-	100.00%
	令和元年度	11	5	5	100.00%
延滞債権	平成 30 年度	5,978	2,757	2,819	93.28%
	令和元年度	4,713	2,766	1,630	93.28%
3ヵ月以上延滞債権	平成 30 年度	-	-	-	-
	令和元年度	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	平成 30 年度	1,283	466	219	53.42%
	令和元年度	2,048	615	339	46.64%
合計	平成 30 年度	7,262	3,224	3,039	86.24%
	令和元年度	6,772	3,387	1,970	79.11%

【用語のご説明】

- 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 - 会社更生法または金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申し立てがあった債務者
 - 民事再生法上の規定による再生手続開始の申し立てがあった債務者
 - 破産法の規定による破産手続開始の申し立てがあった債務者
 - 会社法の規定による特別清算開始の申し立てがあった債務者
 - 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
- 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 - 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
- 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引き当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、すべてが損失となるものではありません。
- 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
- 「保全率」は、リスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

自己資本の充実の状況

信用金庫法施行規則第132条の規定を受けた金融庁告示および監督指針に基づく開示事項は次の通りです。

I. 自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、金融機関の経営の健全性・安全性を判断するうえで重要な指標の1つで、この指標が高いほど健全な経営が実現されていると評価されます。国内だけで営業を行う金融機関に適用される「国内基準」は4%以上、海外に営業拠点を有する大手銀行等に適用される「国際基準」は8%以上となっており、万自己資本比率が基準を下回ると金融当局の行政措置(早期是正措置)が発動されることになります。

信用金庫には国内基準である4%が適用されますが、当金庫は創業以来一貫して健全経営を堅持し、令和2年3月末現在の自己資本比率は15.66%と基準を大きく上回っており、健全性は高いものと自負しています。

(単位: 百万円)

項目	平成30年度	令和元年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	25,142	26,118
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,752	1,737
うち、利益剰余金の額	23,457	24,458
うち、外部流出予定額(△)	34	34
うち、上記以外に該当するものの額	△ 32	△ 42
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	961	1,172
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	961	1,172
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	26,103	27,291
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	52	39
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	52	39
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	181	228
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	334	369
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	569	637
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	25,534	26,653
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	156,320	160,445
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△ 1,425
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,938	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	9,887	9,669
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	166,207	170,115
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	15.36%	15.66%

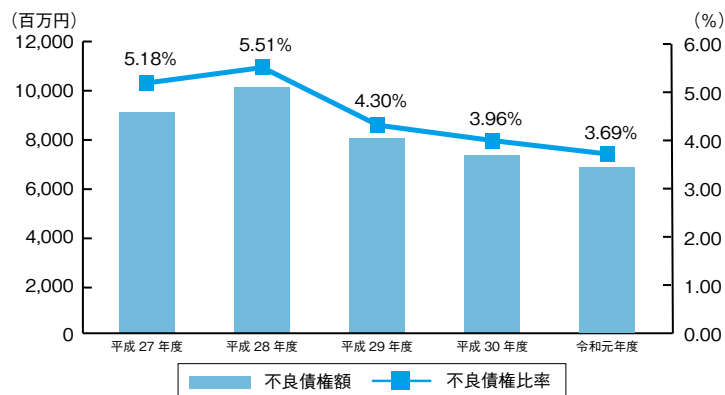
(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

【用語のご説明】

リスク・アセットとは、損失の発生する可能性のある資産のことで、総資産をリスクの度合いに応じて換算して算出します。
例えば、国債はどれほど保有していても損失の発生する可能性がないためゼロとみなし、また、抵当権付の住宅ローンは貸出残高の35%をリスク・アセットとして計上します。

●金融再生法上の不良債権額・不良債権比率の状況および同債権に対する保全状況

当金庫では、取引先企業への様々な経営改善支援を通じて、企業活力の維持・向上に向けて取り組むとともに、資産内容の健全化を図るため厳格な自己査定を実施しております。こうした中、金融再生法上の不良債権額は、68億円と前期比4億円減少し、金融再生法に基づく不良債権比率も、3.69%と前期比0.27ポイント低下しました。

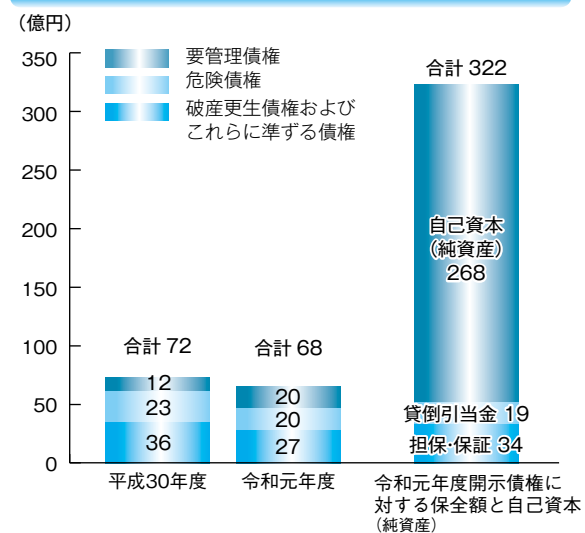


「金融再生法に基づく開示債権」に対しては、担保・保証等および貸倒引当金の53億円で保全を図るとともに、自己資本(純資産)を268億円有しており、貸出金の毀損に対して万全を期しています。

(単位: 百万円、%)

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
	令和元年度	6,806	5,396	3,421	1,975	79.29	58.36
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	平成30年度	3,687	3,687	1,380	2,306	100.00	100.00
	令和元年度	2,712	2,712	1,433	1,278	100.00	100.00
危険債権	平成30年度	2,326	1,924	1,411	513	82.75	56.12
	令和元年度	2,045	1,729	1,371	357	84.53	53.03
要管理債権	平成30年度	1,283	685	466	219	53.42	26.82
	令和元年度	2,048	955	615	339	46.64	23.71
正常債権	平成30年度	176,943					
	令和元年度	177,164					
合計	平成30年度	184,240					
	令和元年度	183,970					

不良債権に対する保全状況



【用語のご説明】

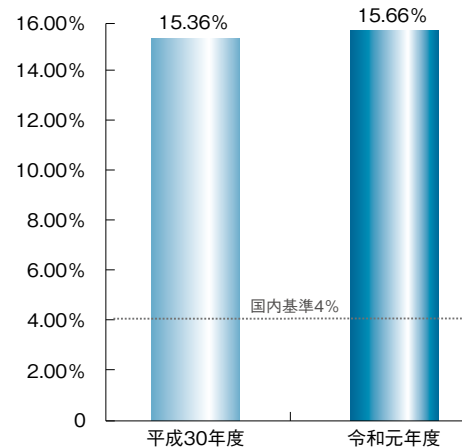
- 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産・会社更生・再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性が高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題のない債権であり、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」・「危険債権」・「要管理債権」以外の債権をいいます。
- 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。

【用語のご説明】

リスク・アセットとは、損失の発生する可能性のある資産のことで、総資産をリスクの度合いに応じて換算して算出します。
例えば、国債はどれほど保有していても損失の発生する可能性がないためゼロとみなし、また、抵当権付の住宅ローンは貸出残高の35%をリスク・アセットとして計上します。

単体自己資本比率の状況

国内基準 4% を大きく上回っています。



(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 21 号）」に基づき算出しております。
 なお、当金庫は国内基準を採用しております。
 2. 項目ごとの金額は単位未満を切り捨てて表示しています。

II. 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金および利益剰余金等により構成されています。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	甲府信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,694 百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより資本を充実させ、自己資本比率は国内基準である 4% を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っています。また、当金庫は、各エクスポージャー（注 1）が一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しています。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えています。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、信用リスク管理についての基本方針や融資業務の基本的な理念を明示した「信用リスク管理規定」を広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する態勢を構築しています。

信用リスクの評価については、当金庫では厳格な自己査定を実施するとともに、外部スコアリングモデルや「総合融資審査支援システム」を導入するなど、信用リス

クの計量化に向けて準備を進めています。

個別案件の審査・与信管理にあたっては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としています。また、信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常勤理事会において経営陣に対し報告する態勢としています。

貸倒引当金は、「自己査定規定」および「償却引当に関する規定」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の 4 つの機関を採用しています。

- 株式会社格付情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P)

② エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関

当金庫では、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていませんが、当金庫が保有する事業会社向け債券のリスク・ウェイトの判定については、当庫の定める「資金証券等管理規定」に準じて、国内債券については、株式会社格付情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR) の 2 社、外国債券については、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P) の 2 社を採用しています。

(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオ

該当はありません。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保または保証に過度に依存しないように努めています。ただし、融資審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めています。

当金庫が扱う主要な担保には、当金庫預金積金、有価証券、不動産などがあり、その手続については、金庫が定める担保管理事務取扱要領および担保不動産調査・評価細則等により、適切な事務取扱いおよび適正な評価を行っています。一方、当金庫が扱う主要な保証には、人的保証、信用保証協会保証、民間保証などがあります。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺等を行う場合がありますが、金庫が定める要整理貸出金管理規定や各種約定書等に基づき、適切な取扱いに努めています。

なお、パーゼル監における信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、保証として国・地方公共団体・一定以上の格付が適格格付機関により付与されている法人

による保証、その他未担保預金などが該当します。そのうち、保証に関する信用度の評価については、当該法人が適格格付機関から付与されている格付けにより判定をしています。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

5. 派生商品取引および長期決済取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、お客さまの外国為替等にかかるリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っています。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしています。

また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠と一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じています。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っていません。以上により当該取引にかかる市場リスクおよび信用リスクのリスク管理に努めています。

なお、当金庫においては、有価証券運用における派生商品取引はありません。

また、長期決済期間取引も該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造の関係にある 2 以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引にかかるエクスポージャーをいいます。また、再証券化取引とは、証券化取引のうち、原資産の一部または全部が証券化エクスポージャーである証券化取引をいい、再証券化エクスポージャーとはそのエクスポージャーをいいます。

証券化取引における役割は、一般的に原資産の保有者であるオリジネーターと証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。

当金庫は、オリジネーターとしての証券化取引は行いませんが、資金運用の一環で投資家としての証券化エクスポージャーを保有する場合があります。

当金庫が証券化エクスポージャーを保有する場合には、「資金証券等運用規定」「資金証券等管理規定」「証券化商品運用管理基準」に基づき取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行うこととしています。

(2) 自己資本比率告示第 249 条第 4 項第 3 号から第 6 号

までに規定する体制の整備およびその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャーおよびその裏付資産にかかる市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることをフロント部門において事前に確認する

とともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスクおよび構造上の特性等の分析を行い、新規投資の都度、リスク管理委員会の審査を経たうえで、決定することとしています。

また、証券化エクスポージャーを保有した場合には、ミドル部門において当該証券化エクスポージャーおよび裏付資産にかかる情報を取引先または証券会社等から個別案件ごと定期的および適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補充の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしています。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引および再証券化取引を用いていません。

(4) 証券化エクスポージャー信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しています。

(5) 信用金庫の子法人等（連結子法人を除く）のうち、当該信用金庫が行った証券化取引（信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）にかかる証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫はオリジネーターとして証券化取引を取り扱っていないため、当金庫の子法人等（連結子法人等を除く）および関連法人等は、当金庫が行った証券化取引にかかる証券化エクスポージャーを保有していません。

(6) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

(7) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の 4 機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

- ・株式会社格付情報センター (R & I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P)

7. マーケットリスクに関する事項

該当はありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

39、40、41 ページを参照願います。

9. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

銀行勘定における出資等または株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社株式、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンドへの出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスク認識については、時価評価および最大予想損失額 (VaR) (注 2) によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてリスク管理委員会や常勤理事会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品への投資は、「余資運用方針」

のなかで定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資へのヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けています。

一方、非上場株式、子会社株式、政策投資株式、その他ベンチャーファンドへの出資金に関しては、当金庫が定める「資金証券等運用規定」「資金証券等管理規定」「余資運用方針」等に基づいた適正な運用・管理を行っています。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣への報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定

める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

10. 金利リスクに関する事項
41 ページを参照願います。

【用語のご説明】
(注 1) エクスポージャー リスクにさらされている資産のこと。
(注 2) VaR (バリュー・アット・リスク)
将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去の一定期間毎のデータをもとに理論的に算出する手法。

Ⅲ. 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成 30 年度		令和元年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額の合計	156,320	6,252	160,445	6,417
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	159,083	6,363	161,762	6,470
(i) 外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
(ii) 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
(iii) 国際開発銀行向け	—	—	—	—
(iv) 地方公共団体金融機構向け	295	11	295	11
(v) 我が国の政府関係機関向け	3,784	151	3,755	150
(vi) 地方三公社向け	374	14	373	14
(vii) 金融機関および第一種金融商品取引業者向け	26,287	1,051	28,153	1,126
(viii) 法人等向け	53,549	2,141	53,421	2,136
(ix) 中小企業等向けおよび個人向け	42,411	1,696	42,924	1,716
(x) 抵当権付住宅ローン	4,578	183	4,440	177
(xi) 不動産取得等事業向け	8,151	326	7,520	300
(xii) 3 カ月以上延滞等	274	10	306	12
(xiii) 信用保証協会等による保証付	2,031	81	2,253	90
(xiv) 上記以外	17,344	693	18,318	732
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	4,898	195	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,965	78	1,965	78
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	394	15	323	12
②証券化エクスポージャー	55	2	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	109	4	95	3
ルック・スルー方式	109	4	95	3
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 2,938	△ 117	△ 1,425	△ 57
⑥CVA リスク相当額を 8% で除して得た額	10	0	12	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額	9,887	395	9,669	386
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	166,207	6,648	170,115	6,804

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフバランス取引および派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「3 カ月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが 150% になったエクスポージャーのことです。
 4. 当金庫は、基礎的手法により、オペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
 <オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>
 粗利益(直近 3 年間のうち正の値の合計額)×15%
 直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数
 5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

2. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類の期末残高

(単位：百万円)

【地域別区分】

	信用リスクエクスポージャー期末残高		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		3 カ月以上延滞エクスポージャー	
	平成 30 年度	令和元年度	平成 30 年度	令和元年度	平成 30 年度	令和元年度	平成 30 年度	令和元年度	平成 30 年度	令和元年度
国内	460,604	469,322	184,148	183,970	127,567	127,185	11	18	333	304
国外	302	711	—	—	302	711	—	—	—	—
地域別合計	460,906	470,033	184,148	183,970	127,869	127,897	11	18	333	304

【業種別区分】

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		3 カ月以上延滞エクスポージャー	
	平成 30 年度	令和元年度	平成 30 年度	令和元年度	平成 30 年度	令和元年度	平成 30 年度	令和元年度	平成 30 年度	令和元年度
製造業	26,737	28,439	13,708	13,515	13,028	14,923	—	—	—	9
農業・林業・漁業	363	423	363	423	—	—	—	—	—	24
鉱業・採石業、砂利採取業	279	220	279	220	—	—	—	—	—	—
建設業	12,857	12,704	12,155	12,503	701	200	—	—	63	24
電気・ガス・熱供給・水道業	18,535	20,274	2,794	4,696	15,740	15,478	—	—	—	—
情報通信業	959	2,259	614	457	—	1,301	—	—	—	—
運輸業・郵便業	5,192	5,446	3,639	3,597	1,552	1,849	—	—	—	—
卸売業・小売業	29,245	27,875	22,607	20,941	6,630	6,924	6	6	32	14
金融業・保険業	152,445	157,949	12,408	12,372	6,426	5,524	4	11	—	—
不動産業	21,847	25,794	14,834	15,296	3,014	2,512	—	—	149	77
物品賃貸業	1,143	714	342	313	800	400	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	1,632	1,889	1,618	1,875	—	—	—	—	—	—
宿泊業	1,278	1,223	1,278	1,223	—	—	—	—	—	89
飲食業	3,251	3,237	3,251	3,237	—	—	—	—	34	38
生活関連サービス業、娯楽業	2,998	3,631	2,992	3,629	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	189	183	189	183	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	8,936	8,365	8,936	8,365	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	5,423	4,447	5,423	4,447	—	—	—	—	—	3
国・地方公共団体等	106,452	105,054	26,453	26,229	79,973	78,783	—	—	—	—
個人	50,216	50,334	50,216	50,334	—	—	—	—	53	22
その他	10,921	9,562	37	105	—	—	—	—	—	—
業種別合計	460,906	470,033	184,148	183,970	127,869	127,897	11	18	333	304

【期間別区分】 (単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
	1年以下	106,212	113,488	34,162	32,139	2,018	5,310	11
1年超3年以下	59,891	74,247	19,557	18,383	19,334	17,864	-	-
3年超5年以下	29,366	30,001	19,175	16,459	10,191	13,091	-	-
5年超7年以下	55,175	56,666	14,438	14,884	37,736	37,181	-	-
7年超10年以下	90,833	68,252	26,222	27,988	44,611	40,214	-	-
10年超	58,844	64,314	42,867	45,879	13,977	14,234	-	-
期間の定めのないもの	60,582	63,062	27,724	28,235	-	-	-	-
残存期間別合計	460,906	470,033	184,148	183,970	127,869	127,897	11	18

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーのことで、上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には、現金・有形固定資産などが含まれます。
 3. CVA リスクおよび中央精算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 4. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成30年度	1,095	817	-	1,095	817
	令和元年度	817	987	-	817	987
個別貸倒引当金	平成30年度	2,809	2,819	30	2,778	2,819
	令和元年度	2,819	1,635	1,105	1,714	1,635
合計	平成30年度	3,904	3,637	30	3,873	3,637
	令和元年度	3,637	2,623	1,105	2,532	2,623

(3) 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等 (単位：百万円)

	個別貸倒引当金												貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高					
	30年度	元年度	30年度	元年度	目的使用	その他	30年度	元年度	30年度	元年度				
製造業	316	445	445	281	-	156	316	289	445	281	2	-		
農・林・漁業	-	2	2	1	-	-	-	2	2	1	-	-		
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
建設業	117	18	18	31	6	1	111	16	18	31	2	6		
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
情報通信業	75	64	64	65	-	-	75	64	64	65	-	-		
運輸業、郵便業	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-		
卸売業、小売業	1,658	1,620	1,620	349	6	940	1,652	679	1,620	349	12	6		
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
不動産業	343	427	427	446	15	4	327	423	427	446	0	-		
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
学術研究、専門・技術サービス業	9	10	10	49	-	-	9	10	10	49	0	-		
宿泊業	39	39	39	44	-	-	39	39	39	44	-	-		
飲食業	47	44	44	48	-	3	47	41	44	48	-	1		
生活関連サービス、娯楽業	90	89	89	169	-	-	90	89	89	169	-	-		
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
医療、福祉	-	-	-	42	-	-	-	-	-	42	-	-		
その他のサービス	7	7	7	10	-	-	7	7	7	10	4	-		
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
個人	100	49	49	94	2	0	98	49	49	94	11	-		
業種別合計	2,809	2,819	2,819	1,635	30	1,105	2,778	1,714	2,819	1,635	36	14		

- (注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位：百万円)

告示で定めるリスクウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成30年度		令和元年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	90,742	-	86,938
10%	-	61,606	-	63,413
20%	6,954	134,195	7,861	142,607
35%	-	13,059	-	12,664
50%	44,780	130	46,667	294
75%	-	49,277	-	49,482
100%	5,174	53,875	4,719	55,326
150%	-	100	-	57
200%	-	-	-	-
250%	1,009	-	-	-
1,250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	57,918	402,988	59,248	410,785

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央精算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

3. 信用リスク削減手法に関する事項
 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	4,549	4,473	14,193	15,330	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

4. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	5	10
グロス再構築コストの額の合計額およびグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果のカナする前の与信相当額を差し引いた額	-	-

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を実行する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を実行した後の与信相当額	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
①派生商品取引合計	11	18	11	18
(i) 外国為替関連取引	11	18	11	18
(ii) 金利関連取引	-	-	-	-
(iii) 金関連取引	-	-	-	-
(iv) 株式関連取引	-	-	-	-
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii) クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	11	18	11	18

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
信用リスク削減手法の効果を実行するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	589	769

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

担保の種類別の額	該当する取引はありません。
与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの種類別想定元本額	該当する取引はありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) オリジネーターの場合 該当する取引はありません。

(2) 投資家の場合

① 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	-	-	-	-
(i) カードローン	-	-	-	-
(ii) 住宅ローン	-	-	-	-
(iii) 自動車ローン	-	-	-	-
(iv) その他	92	-	-	-

b. 再証券化エクスポージャー 該当する取引はありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成30年度		令和元年度		平成30年度		令和元年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%~15%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
15%~50%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
50%~100%未満	92	-	-	-	2	-	-	-
100%~250%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
250%~400%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
400%~1,250%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

b. 再証券化エクスポージャー 該当する取引はありません。

③ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無 信用リスク削減手法の適用 なし

6. 出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額および時価等

(単位：百万円)

区分	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	4,538	4,538	7,661	7,661
非上場株式等	1,983	1,983	1,979	1,979

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

(2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
売却益	19	9
売却損	-	-
償却	-	3

(注) 損益計算書における損益の額を記載しています。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
評価損益	536	△429

(4) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
評価損益	-	-

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	2,478	1,300
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

8. 金利リスクに関する事項

【銀行勘定の金利リスク】

(単位：百万円)

項目	IRRBB：1 金利リスク			
	イ		ロ	
	△EVE	△NII	△EVE	△NII
	当期末	前期末	当期末	前期末
1 上方パラレルシフト	4,111	6,627	△188	
2 下方パラレルシフト	-	-	33	
3 スティープ化	2,510	5,668		
4 フラット化				
5 短期金利上昇				
6 短期金利低下				
7 最大値	4,111	6,627	33	
	ホ		ヘ	
	当期末		前期末	
8 自己資本の額	26,653		25,534	

(注) 1. 当局の開示定義に従い、△EVEのプラス表示は経済価値減少、△NIIのプラス表示は金利収益減少を示しています。
2. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載してあります。
3. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2020年3月末から△NIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

開示項目一覧

本誌は、信用金庫法施行規則に基づいて作成しています。その基準に該当する各項目は、以下のページに掲載しています。
なお、当金庫では信用金庫法施行規則に定める開示項目以外にも、その他の開示項目として積極的な情報の開示を行っています。

信用金庫法施行規則に基づく開示項目		その他の開示項目	
1. 金庫の概況および組織に関する事項		1. 概況、経営に関する事項	
(1) 事業の組織	25	ごあいさつ	1
(2) 理事および監事の氏名および役職名	25	基本理念・経営計画	3
(3) 事務所の名称および所在地	43	店舗数	26
		会員数	26
		役員数	26
2. 金庫の主要な事業の内容	27	2. 経理、経営内容に関する事項	
		金融再生法開示債権および同債権に対する保全状況	58
3. 金庫の主要な事業に関する事項		業務純益	26
(1) 直近の事業年度における事業の概況	4.5	役員取引の状況	56
(2) 直近の5事業年度における主要な事業指標		その他業務損益の内訳	56
① 経常収益	26	経費の内訳	56
② 経常利益または経常損失	26	職員1人当たりおよび1店舗あたりの預金・貸出金残高	56
③ 当期純利益または当期純損失	26		
④ 出資総額および出資総口数	26	3. 資金調達に関する事項	
⑤ 純資産額	26	預金者別預金残高	56
⑥ 総資産額	26	財形貯蓄残高	56
⑦ 預金積金残高	26	4. 資金運用に関する事項	
⑧ 貸出金残高	26	貸出金科目別期末残高	53
⑨ 有価証券残高	26	消費者ローン、住宅ローン残高	56
⑩ 単体自己資本比率	26		
⑪ 出資に対する配当金	26	5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
⑫ 職員数	26	(1) 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書	46.47
(3) 直近の2事業年度における事業指標		(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
< 主要な業務の状況を示す指標 >		① 破綻先債権に該当する貸出金	57
① 業務粗利益および業務粗利益率	52	② 延滞債権に該当する貸出金	57
② 業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	52	③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	57
③ 資金運用収支、役員取引等収支およびその他業務収支	52	④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	57
④ 資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利鞘	52	(3) 自己資本の充実の状況について	
⑤ 受取利息および支払利息の増減	52	金融庁長官が別に定める事項	59
⑥ 総資産経常利益率	52	(4) 取得価額または契約価額、時価および評価損益	
⑦ 総資産当期純利益率	52	① 有価証券	55
< 預金に関する指標 >		② 金銭の信託	55
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	53	③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引	55
② 固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残高	53	(5) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	54.64
< 貸出金等に関する指標 >		(6) 貸出金償却の額	54
① 手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	53	(7) 金庫が法第38条の2第3項により会計監査人の監査を受けている旨	47
		6. 報酬体系について	51
		7. その他の事項	
		営業のご案内	28
		当金庫のあゆみ	18
		この1年のトピックス等	19
		総代会制度	22
		CSR(企業の社会的責任)と文化・社会的貢献活動	14.15
		「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み	21
		顧客保護等管理態勢	36
		金融円滑化への対応	42
		店舗一覧・店外キャッシュコーナー	43
		教育研修制度、福利厚生	17



甲府信用金庫本店のケラマツツジ

こうしん 甲府信用金庫

〒400-0031 山梨県甲府市丸の内2丁目33番1号

TEL.055-222-0231 (代表)

<http://www.kofushinkin.co.jp>



お客さま相談窓口 フリーダイヤル

0120-512-038

お客さま意見・要望窓口 フリーダイヤル

0120-115-240



VOC FREE



この印刷物は環境にやさしいVOC(揮発性有機化合物)成分フリーの植物油型インキを使用して印刷しました。